
令和3年 第6回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和3年9月8日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和3年9月8日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員（14名）

1 番 埴 田 光 雄君	2 番 加 藤 学君
3 番 荊 尾 芳 之君	4 番 滝 山 克 己君
5 番 米 澤 睦 雄君	6 番 長 束 博 信君
7 番 白 川 立 真君	8 番 三 鴨 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10番 板 井 隆君
11番 細 田 元 教君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 藤 原 宰君 書記 亀 尾 真 哉君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 荊 尾 雅 之君
書記 赤 井 沙 樹君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠君	デジタル推進課長	本 池 彰君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	芝 田 卓 巳君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	岡 田 光 政君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

3 番、荊尾芳之君、4 番、滝山克己君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、5番、米澤睦雄君の質問を許します。

5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 5番、米澤でございます。私は、買物困難者への支援についてとワクチン接種についての2件について質問をいたします。ちょっと今日は朝から声の調子が非常に悪いので申し訳ありませんけども、よろしくお願いします。

まず、買物困難者への支援についてお伺いいたします。聞くところによりますと、南部町内で移動販売事業に参入しております、米子高島屋ローズちゃん号が、今年度いっばいで撤退することでございます。このローズちゃん号でございますが、2013年4月から、鳥取県及び南部町と見守り協定を結び、主に中山間地で買物に支障を来している住民を支援してきたものであります。このローズちゃん号には、鳥取県の補助はもちろん、南部町も1年目には100万円、2年目に70万円、3年目に40万円の運営費補助を行ったように私は記憶しております。南部町にとりましては、大変な朗報であったと思います。特に、中山間地で買物に支障を来している人には、大変な朗報だったと思っております。この撤退の影響を考えますと、これからますます高齢化が進む中山間地にとっては、大変な痛手になることは間違いございません。早急な対応が必要と考えます。そこで、お伺いいたします。

第1点目、今年度に230万円を運営費補助金として経営を支援していますが、高島屋の撤退の理由をお伺いいたします。

2点目、移動販売車ローズちゃん号の参入集落の数及び年間利用者数についてお伺いいたします。

3番目、2013年頃には、ローズちゃん号以外に他の事業者が参入していたと聞いておりますが、今現在の参入している事業者の状況はどうかお伺いいたします。

4点目、移動販売車に依頼し、買物困難者を対象としたアンケートを実施するということを、6月議会の補正のときに説明書に書いてございましたが、この結果についてお聞きいたします。

5点目、ローズちゃん号の撤退に伴う買物困難者への影響はどのくらいあると考えておられるでしょうか。

6点目、ローズちゃん号の撤退後の南部町の取組についてお伺いいたします。

次に、ワクチン接種についてお伺いいたします。一昨年末に発生したとされます新型コロナウイルスは、瞬く間に世界に広がり、全世界がパンデミックの状況にございます。日本でも、現在、第五波と、感染が爆発的に拡大し、医療逼迫の状況を呈してまいりました。政府はワクチン接種をコロナ対策の切り札として、全国にワクチンの供給を行ったところであります。これを受けまして、南部町も4月24日の高齢者施設への入所者への接種を皮切りに、75歳以上、65歳以上、そして65歳未満と、順調にワクチン接種を行ってまいりました。行政機関、西伯病院をはじめとするスタッフの皆さんの、本当に心からお礼を申し上げるとともに、多大なる敬意を表します。このワクチン接種も9月19日が最終日となります。そこでお伺いいたします。

第1点目、現在のワクチン接種の最終日までに何歳以上の接種の周知をされたのか、また、最終日を通して75歳以上、65歳から74歳まで、及び65歳未満、そして、全体の住民基本台帳登録者に対する接種者の割合をお伺いいたします。

第2点目、最終日以降に接種希望があった場合の対応はどのようにされるのでしょうか。

3点目、国では12歳以上にもワクチンの接種を求めています、町としての対応をお伺いいたします。

4点目、国では、ブースター、3回目接種のことでございますけれども、このブースターについて研究しておりますが、町の考えについてお伺いいたします。

5点目、今後、まだまだ今の状況では済まないと思われます。行政機関、西伯病院、開業医での役割分担が必要と考えますが、町の考えをお聞かせください。

以上でございます。回答よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。今日からの一般質問2日間、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、米澤議員の御質問についてお答えいたします。

まず、買物困難者への支援について御質問を頂戴しております。

今年度、230万円を運営費補助金として経費を支出していますが、高島屋の撤退の理由についての御質問について、まずお答えをいたします。J U米子高島屋による移動販売事業の経緯については、地域貢献を目的に平成25年度から開始されました。当初、町内全集落を巡回する移動販売の事業形態であったため、住民の皆様の見守りを兼ねるという目的から、米子高島屋、鳥取県、南部町の三者で見守り協定を締結させていただきました。県の補助金も活用して移動販売車の購入を行い、協定締結後の3年間は、県から運営費補助金を受けて事業を行ってきたところ

でございます。平成28年度以降は、移動販売事業に係る経費については、J U米子高島屋で事業運営をされておられました。令和2年度に入り、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営母体でございますJ U米子高島屋の業績が悪化しているという理由から、令和3年2月に、令和3年4月から撤退するとの申出がありましたが、これはあまりにも急な申入れであり、令和3年度については運営費の補助を行い、利用者の方々への撤退の周知期間も併せて、令和4年3月までは運営していただくこととなりました。したがって、御質問の撤退の理由は、経営上の問題により、令和3年度で撤退という判断になったと報告を受けておるところでございます。

次に、移動販売車ローズちゃん号の参入集落数及び年間利用者数についてでございますが、令和2年度の実績による参入集落数は24集落で、販売箇所数は48か所、年間利用者数については、延べ利用者数で4,504人と報告を受けております。

次に、2013年度にはローズちゃん号以外に他の事業者が参入していたと聞きますが、今現在の状況はどうかという御質問にお答えをいたします。2013年度頃について、どのような業者が移動販売事業を展開されていたのかは、南部町からは事業運営費補助等をしておりませんので記録がなく、明確にお答えすることはできませんが、江府町を中心に移動販売事業をされていたスーパーあいきょう様にお聞きしますと、営業範囲は、その当時、江府町のほかに伯耆町や小野や小町まで広がっていたので、要望に応じて南部町まで営業した可能性があるとお聞きいたしました。現在は、南部町内での営業は行っていないということでございました。

次に、移動販売車に依頼し、買物困難者を対象としたアンケートを実施するというものであったけれども、その結果はいかんという御質問を頂戴いたしました。現在のところ、アンケートについてはまだ実施しておりません。アンケートの実施時期については、9月中旬以降を予定しています。配布と回収については、米子高島屋と協議の結果、ローズちゃん号を利用させていただき、現在ローズちゃん号を利用されている方に、直接アンケート用紙を配布させていただく予定でございます。

次に、ローズちゃん号の撤退に伴う買物困難者への影響はどのぐらいと考えるのかについてですが、令和元年度に鳥取大学が実施した買物アンケートによりますと、70の方がローズちゃん号を利用しており、そのうち22人が週1回以上利用されているという状況です。週1回以上の買物となると、日々の食料や生活必需品の買物に利用されている可能性が高く、ローズちゃん号が撤退後に買物に困れることが予想されます。今後、実施する買物アンケートにおいては、利用者の購入商品等の実態把握を行い、買物困難者の対策に活用したいと考えています。

最後に、ローズちゃん号の撤退後の南部町の取組について、御質問についてお答えいたします。

南部町の取組については、あいのわ事業の買物代行や移送サービスを行っている健康福祉課と運営の委託先である社会福祉協議会との情報共有により、効果的な買物支援について、ローズちゃん号に代わる対策を、民間の協力体制も視野に入れながら、地域振興協議会と連携し、地域と一体となって協議していきたいと考えています。現在、民間の取組として、まるごう西伯店とJ O C A南部が買物代行サービスに取り組んでいます。こちらは、パソコンやスマートフォンで、まるごう西伯店の商品を注文できるものであり、注文があった商品をJ O C A南部がまるごう西伯店に行って購入し、注文された方の自宅まで配達します。パソコンやスマートフォンでの注文が困難な方については、ファクスや自宅への注文票の受け取りにも対応しています。この買物代行サービスは、令和3年4月から東西町エリアで実証実験を行い、現在は全町でサービス展開しており、引き続き利用状況の把握と利用者の要望について確認を行っていききたいと考えています。

次に、ワクチン接種についての御質問にお答えいたします。

まず、現状のワクチン接種周知を、何歳以上に周知したのか、また最終日において、75歳以上、65歳から74歳まで、及び65歳未満、さらに全体の接種者の割合についての御質問にお答えします。南部町のコロナワクチン接種は、現在、集団接種を9月19日までの予定で実施しております。周知につきましては、3月中旬に、65歳以上の高齢者にワクチンの御案内及び接種券を郵送いたしました。その後、5月下旬に64歳以下から16歳までの方に同じく郵送で御案内を周知したところでございます。続いて、国から集団接種で使用するファイザー社のワクチン対象年齢を12歳以上とする旨の指示がありましたので、教育委員会と協議の上、6月下旬に12歳から15歳までの対象者にワクチン接種についての御案内を郵送いたしました。ワクチンに関する御案内や情報は、個別に郵送で行ったほか、町のホームページ、広報等を活用し周知に努めたところでございます。

次に、接種者の割合をお答えいたします。8月末日現在で、1回目の接種を終了された方が、75歳以上は82.3%、65歳から74歳までが94.5%、65歳未満が77.9%、全体では82.2%となっています。また、2回目接種を終了された方の割合は、同じく8月末日現在で、12歳以上65歳未満の方では35.6%、65歳以上74歳までは93.1%、75歳以上の方は81.4%、全体では57.1%となっております。なお、9月中に集団接種2回目を御予約されている方が2,330人おられ、さらに住所地外接種や職域接種をされる方もおられますので、最終的には1回目の接種率程度、82%以上の接種率を見込んでおるところでございます。

次に、最終日以降に接種希望があった場合の対応についてお答えいたします。初めに申し上げましたように、集団接種は9月19日をもって終了する予定です。今後は町内医療機関、具体的

には潮医院、ひろかね内科クリニック、法勝寺内科クリニック、西伯病院でございますが、個別接種に対応していただけることになりました。何らかの御事情で集団接種にお越しいただくことができなかった方、まだ接種を受けるか悩まれている方、これからお誕生日を迎え１２歳になれる方は、各医療機関で個別接種を御検討くださいますようお願いいたします。

次に、国では１２歳以上にもワクチンの接種を求めているが、町としての対応はどうかという御質問にお答えいたします。ワクチンの周知に関する御質問でもお答えしましたが、６月下旬に、１２歳から１５歳の対象者にワクチンに関する御案内を送付しております。これは、国から対象者を１２歳までとする旨の指示があり行ったものです。現在は、案内を御覧になり希望された方にのみ接種券を送付しておりますが、町内医療機関での個別接種が実施されることになりましたので、まだ未接種の方には個別接種についてのお知らせと接種券を併せて郵送する予定としております。

次に、国では、ブースター、３回目接種についての言及しているが、町の考えはという御質問にお答えします。新型コロナワクチンの３回目の追加接種について、海外では決まった国や地域があり、日本でもブースター接種に必要なワクチンの確保についての報道等があったところでございます。議員も御存じのとおり、コロナワクチン接種は、予防接種法の中で法定受託事務に当たり、国が方針等を決定し、国からの指示、通知により、地方は実施主体として受託した事務であるワクチン業務を遂行しております。現在のところ、ブースター接種につきましては具体的な指示等はまだまだありませんが、今後、接種の指示等があれば、実施に向け協議、準備を行います。

最後に、今後まだまだ今の状況では済まないと思うが、健康福祉課、西伯病院、開業医での役割分担が必要と考えるが町の考えを聞くというお尋ねにお答えをいたします。議員の言われるとおり、県内でも毎日陽性者の報告があり、感染の拡大状況が続いております。町内の約２割弱の方はまだワクチンを接種されていない状況ですが、この中には、ワクチンに対する正確な情報の不足によって、接種について不安に思っておられる方や、接種会場へ出向くことが困難な方もおられると思います。集団接種終了後は町内医療機関での個別接種が開始されますので、基礎疾患や持病をお持ちの方で御心配な場合は、かかりつけ医に御相談いただきたいと思います。また、南部町では、ワクチン接種に関する相談専用ダイヤルも設置しております。保健師が御相談をお受けしますので、お気軽に御連絡いただきたいと思います。各医療機関や保健師に御相談いただき、ワクチン接種について御理解いただいた上で、ぜひ接種を御検討いただきたいと思います。町では引き続き、町内医療機関等と情報共有と連携を図り、希望される全ての方が接種を受けていただけるよう努めてまいります。引き続き、ワクチン接種や感染症に関する正しい情報を随時

提供し、皆様の疑問や不安が払拭できるよう、啓発に今後とも努めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） 5 番、米澤でございます。大変丁寧な回答をいただきましてありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、最初に買物支援についてでございますけれども、この高島屋の移動販売でございますが、これは2013年に、中山間地域で自動車を持たず移動手段が乏しい買物困難者に対して、不便な生活の利便性を高めて喜んでもらおうと高島屋が取組を開始したものでございます。それとともに、鳥取県及び南部町と見守り協定を結び、販売員による見守り協定を行うなど、日本百貨店協会の中でもこれは初めての取組であったと聞いております。

このたびの撤退の動きでございますが、高島屋の名前は名のっておりますけれども、経営者が全く違うということはございます。それとともに、不採算部門の合理化と無縁ではないように思っております。しかし、南部町の買物困難者にとっては、これは大変な問題で、事態でございます。6月補正で運営費見込み460万円で補助金230万円とございましたけれども、この計算式の中で、肝腎の令和3年度の高島屋の、この移動販売車の売上経費については確認されておりますでしょうか。

次に、撤退の話が持ち込まれたときに、移動販売の継続のための条件提示なんかはなかったでしょうか。

次に、撤退に対して、南部町とともに見守り協定を結んでおります鳥取県との協議はなかったでしょうか。まず、これについてお伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。まず、2点目の条件についてでございます。

これは、撤退の話、急な話でございましたので、取り急ぎ役場のほうで協議をかけて、突然やめるということにはなかなかならないのでということで、令和3年度はお願いしたいというところで高島屋のほうには連絡をいたしました。その後に、高島屋のほうで現在雇用されておられる方もありますし、その中で、自分たちでも継続の意向であったりだとか、それから、また違った形で販売方法、いわゆる車両もかなり老朽化してきておりますので、小型化する中でそういった取組ができないかというようなところを検討はしてもらいました。ただ、高島屋さんとしては、車両の更新といってもかなりの経費がかかりますし、今後、地域貢献という気持ちの中だけで高島屋の事業運営っていうのはなかなか難しいというところで回答をいただいたところでござい

す。

それから、県のほうには、3年間の補助、県と補助で2分の1ずつ補助する中で、それ以降、高島屋さんのほうで事業継続をしていただいておりますので、その部分については、撤退、廃業される、やめるっていうところについては、特に問題ないという具合に確認しております。

それから、令和3年度の売上げについてです。これは、令和2年度実績で約900万の売上げがございました。令和元年度も約900万円で横ばい状態なんですけども、そこで、商品の仕入れだとか人件費だとかっていうところを勘案すると、やはり令和3年度以降も赤字の運営であるというところを確認をさせてもらっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 高島屋から撤退の申込みがあったということで、そのときに企画政策課のほうでも、行政のほうでも、高島屋とそういう協議をされたということでございます。ただ、それに対しても条件提示ではなしと、撤退をしたいということであるならば、それはもう仕方ないというふうに私も考えます。ただ、今までローズちゃん号で買物をしていた買物困難者の皆さんにとっては、大変に残念な結果であるというふうに考えております。

次に、6月議会の補正予算の事業別明細書の中で、先ほども質問いたしましたけれども、買物困難者を対象としたアンケートでございます。先ほどの回答では、9月中旬以降でしたか、これに、事業者アンケートをお願いしたいというような形があったように思いますけども、果たして、事業者アンケート調査をお願いして正確な意見が上がってくるか、私は非常にこれについては疑問に思います。私は、やはりこのアンケート調査については、これからの買物困難者にとって大変重要な指針になると思いますし、買物困難者の生の声を聞くことは、これからの施策の方向性を決定することにも大変な影響が出てまいります。これを事業者に任せる、私はそれはちょっとおかしいと。事業者と一緒に、やはり行政のほうからでも出向いて、直接、買物困難者への、事情聴取なんて変な言い方になりますけども、事情を聴いて自ら書き留めていく、そういう形ででも、やはり、どういたしますか、行政にとって、そういうことが私は大事な動向ではないかというふうに思うんですよ。あくまでも事業者に任せるんじゃなくて、やはり行政から出向いて買物困難者の生の声を集める、私はそれが大変重要だと思いますけれども、その辺についてはどのように考えられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員おっしゃるとおりでして、高島屋さんとの協議の中で、アンケートの配布をしながら今後の予定を確認していきたい、それから、今せ

っかく固定でお客さんができている中で、J O C Aさんやまるごうさんの取組の中でそういった周知も図っていきたいという協議をする中で、役場も一度はついていけないんじゃないかという話になりまして、実は9月の1日の販売のときに回らせていただきました。そのときJ O C Aさんも、今後の取組の中での周知も含めて、J O C Aさんと役場とが高島屋の移動販売についていくような形でした。アンケートを確かに配布して回収するというような、利用者の年齢層の方々ではないというか、なかなか難しい状態だなというのを目の当たりにしましたので、高島屋さんの事業を終了しますという案内が、9月中旬以降にチラシが出来上がるということです、そこから併せて、役場のほうも同行して、直接の聞き取りということで対応しようと思っています。実害と人数としては、大体、現在のところ50人程度おられますので、少し細かいところの聞き取りをさせていただきながら、今後の方針に活用していきたいという具合に思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 今申し上げたことは非常に重要な問題でございます。企画政策課のほうも大変お忙しいと思いますが、その辺のことについてはよろしくお願いいたします。

次に、今後の課題なんですけれども、今、行政からの話の中では、あいのわ銀行、それから地域振興協議会、J O C A、こういう方たちと一緒に、これからの買物困難者への施策をやっていくということでございますが、私がちょっと今考えてるのは、確かに今J O C Aとまるごうが提携して、これは買物代行サービスですか、やっておりますけれども、このチラシを見させていただきましたけれども、これははっきり言ったら若者向けですよ。80過ぎたようなおじいちゃんおばあちゃんにね、パソコンを買いなさい、パソコンで商品を申し込みなさいなんちゅうことはできるわけじゃないですよ。私も、まだ今69歳なんですけれども、私もどっちかっていうとアナログ世代でございますので、非常にこれに対しては、こんなことで大丈夫なんかというふうに考えております。

そこでお伺いたしますけれども、今J O C Aとまるごうで買物の代行サービスをやるということでございますが、今現在の申込人数は何人いらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。J O C Aとまるごうが連携した買物代行で、今の人数ということでございます。町長の答弁にもありましたとおり、令和3年4月から東西町エリアで実証実験ということでございましたけれども、その当時は、やはり数える程度で、5人とか6人でした。それ以降、全町に広げて、それが継続して今おられるのが1人ないし2人という

具合に聞いています。しかも注文方法が、なかなかファクスで難しかったりするので、お宅で書かれた注文票を直接取りに伺うというような形だという具合に聞いています。そこら辺の改善も含めて、今後検討をしていきたいという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） 今の企画政策課長がおっしゃいましたように、非常に無理がある。確かにコンピューターを使うとか、そういうことに、デジタルに精通した方には簡単ではございますけども、いわゆるアナログ世代にとっては非常に難しいということはございます。

そこで私もいろいろ考えてみたんですけども、今、先ほど町長があいのわ銀行のことも申されました。地域振興協議会も申されました。私もそれ以上に、例えばシルバー人材センターの買物代行、それからコープがありますよね。それから、まるごうの五千石支店は、買物の配送サービスやっているんですよ。これがまるごう西伯支店にはないのか。そういうこともちょっとお聞きしたいし。

それから、ちょうど昨日のNHKの番組で、鳥取地区で宅配代行サービスをやっていると、これはアクシスという会社でございましてけれども、こういう宅配代行サービスが米子地区ではできないのかということも考えましたが、非常に全てが大体難しいと。ましてや、私もシルバー人材センターにおりましたときに、いろいろあいのわ銀行とシルバーの、例えば五百円玉1枚で家のことをしてあげるいうやなこともあったんですけども、どうしてもあいのわ銀行は、いわゆるお金を払わなくていい。やっぱり頼む側からしたら何となく嫌なんだそうですよ。それから、シルバー人材センターにしても、五百円玉1個でやってもらえるいうことがあるんですけども、やっぱり頼みにくいということがどうもあったようでして、なかなか、あいのわ銀行、それからシルバー人材センター、難しいと。それから、今言いましたような宅配サービス、これもなかなか今きちんとしたものできてない。それから、まるごうの西伯支店には宅配サービスがあるんでしょうかね。それも私分らないんですけども、なかなか非常に難しい。

そんな中でやっぱり考えてみると、移動販売車、これが一番いいんですよ、結局は。この移動販売車では、困難者が直接買物に出ます、移動販売車まで。そして、自分の目で見て、自分でお金を払って、商品を購入する。このことは、店員と直接コミュニケーションを取ります。そういうことから取ると、これはそういう買物困難者、高齢者にとって、認知予防にも役立ちますし、それからまた、事業者の皆さんによる今までどおりの見守り活動もお願いすることができるんじゃないかということで、ずっと私もこの問題について考えてみたんですけど、やはり一番いいのは移動販売車じゃないかということを考えたんです。

そこで、じゃあ移動販売車でどういう事業をしたらいいのか、いや、移動販売車がどういう、
見つけるにはどうしたらいいのかということを考えてみたんですけど、そんな中でやっぱり考え
られるのは、南部町、または他の市町村の事業者の方がおられますけども、新たな移動販売者事
業の募集を行うとか、それから、他町村で現在事業を行っている、先ほど、あいきょうですか、
それにちょっと話をしてみるとか。それから、それでも駄目なら、逆に南部町が出資して法人を
つくってでも経営していくとか、赤字覚悟ですけどね、これは結局は、やるのか。それとも、ち
ょっとこれは話が違いますけれども、今ふれあいバスがありますよね。今は予約運行をしています。
時間が空いた予約バス、ふれあいバスもあると思うんですよ。これを使って、例えば、今、50
人程度っておっしゃいましたけども、その集落に、例えば何時何分にふれあいバスを行かせます、
これに乗って、まるごう、またはその近くの店で買物をしませんか、何時何分にバスに乗ってい
ただいたらその集落に帰しますというような形で、そういう事業もできないかというふうに私、
考えました。その辺についてはどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大変、高齢者の暮らしという視点について、非常に難しい、
そして、急速に進む高齢化と、それから、品物販売プロセスというんですか、が、私たちがあま
り気づかない間に大きく変わってきていると思っています。少し、脇道それるようですけども、
数年前だったですか、NHKだと思えますけども、3日間カメラを1つのお店に設置して、そこ
に来られる人や働いている人をずっと撮り続ける番組があって、何げなくそれを見てたら、移動
販売車の3日間でした。それを見たときに、私たちの知らない、いわゆる仲卸が急激に減って、
望まれる品物をトラックに積むことがいかに難しくなってきたのかっていうこと。それから、
お店の経営の中では、売ることは私たちがよく見てますけども、コミュニケーションを取りなが
ら、また来てよって言われる言葉には、とにかくずっと続けてはいきたいけれども、年齢ととも
に非常に苛酷になってる、厳しくなっている、その一つの原因は、業務が終わって自宅に帰って
から、棚卸しをして、注文をそろえて、次の日の販売のものを用意するということが、言えば簡
単ですけども、非常に難しい社会になっているっていうことを気づきました。

セブンイレブンがなぜ鳥取県に来なかったかといえば、集荷施設が岡山県で、距離があって
非常に難しかったということを聞いています。今、私たちがこうやって買物をしているところは
全て、昔のような仲卸がどこかにあるのではなくて、全て物流の集荷施設に物が集まり、それを
コンピューターで制御して足りないところにどんと持っていくという、大量消費と大量販売の売
買形態があるということを改めて気づかされたところです。

その中で、この高齢化の進む町内で、どうやって人々の暮らしを守っていくのかというのは大事な問題だろうと思っています。まず、一つには、先ほど言いました、町が事業主体となってというのは、今言いましたように、仲卸を通じて物を集めてやるということは非常に難しい。高知県の森のコンビニというものに、かなり前だったですけども行きました。そのときには、カップラーメンだとかワンカップだとかお酒類、ビール類を全て町のスーパーから定価で買って、そのためのお金で買って、それを少し経費を乗せて、少し高いけれども、地域の皆さんはそれを買うというよりも、その場所に行ってコミュニケーションを取ることが楽しいという施設を見学に行ったことがあります。そういう形態で運営するというのはなかなか持続性が、持続が難しいことだなと思っています。

私なりに考えていますのは、そういいながらも民間でやる業務というものは、しっかりと応援していきたいと思っています。それは金銭的な問題ばかりではなくて、まるごうの買物代行等も町はお金は出していませんけれども、ぜひそういうことが次の世代に引き継がれて、働いている御家庭であってもちゃんと、今でも民間サービス、ヨシケイ等がやっていますけれども、時短で住みやすい南部町につながると思います。

一方で、高齢化になって車の免許を返納した方が、じゃあ、自宅でどうやって買物をするのかということを考えれば、やはり、あいのわ銀行の強化、今は極めて限定的な買物代行サービスをやっていますけども、こういうところを、ぜひ社会福祉協議会や、それから健康福祉課、そして地域振興協議会と連携を取りながら、もう少しサービスの拡充ができないのかということも検討は必要じゃないかと思っています。そんな中で、私もお聞きしましたけれども、ただだと、御近所に頼んでただだと、ありがたいけれども気兼ねがある、またかというような気兼ねがある、かといってお金を払うのはやはり限界もあるだろうというようなところで、その辺の値段設定ややり方というものに工夫が要るだろうと思っています。

それから、もう1点は、これまで行政が一生懸命やってきました公共交通だと思っています。デマンドバスの、どうやったらもっと有効に使えるのかということだと思っていますので、デマンドバスをもう少し、例えば1時間に1本ずつのデマンドのセットができないかどうかということとを、現場のほうに検討するように指示をしているところです。それを使えば、ほぼタクシーと同等なことになると思いますし、利用率もさらに上がるのではないかと。1時間に1本が30分に1本のセットで、自分が希望するときにそこに電話をして、1時間前に電話をして、重なったときに困るわけですから、そういうことを調整するような技術というものができれば、あまり恐れなくてもタクシーに代わるようなサービスができないか。このような民間と、それから、今あり

ます社会福祉協議会等と連携しながら、地域で暮らし続けるような方法、そして、もう一つは、今の行政スタッフとしてやっています公共交通をうまく利用するような方法、こういうような複合的な方法を考えながら買物困難者の対策を進めていきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） この買物困難者への施策については、町長も申されましたように、私も申しましたようにいろんな意見がございます。もう来年の4月1日までには6か月もありません。早急にアンケートを実施されて、買物困難者のニーズをきちんと把握して、買物困難者が喜ぶような、やはり施策、手だてを構築していただきたいと思います。これについてはよろしくお願いいたします。

次に、ワクチン接種についてでございます。4月15日から高齢者等施設を最初に始めましたワクチン接種でございますが、同日に西伯病院で1か所で行われるということから、医療関係者に多大な負担がかかるのではないかと非常に心配しておりましたが、今月の9月19日をもって、取りあえず最終日とするとのことございまして、行政機関、西伯病院をはじめとする関係者の皆様には、厚く御礼を申し上げますとともに、改めて敬意を表したいと思います。

さて、今、接種率をお聞きしましたが、全体的には非常に高い接種率だとは思いますが、やはり65歳未満が接種率は低いんじゃないかなというふうに、今、聞いておりました。この原因につきましては、これは全国的に同じような原因があるとは思われますが、その主な原因と、今後の2割程度ですね、未接種への対策をどのように考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃいますように、やはり私たちが予約とか受け付けている肌感覚でも、20代、30代の方はまだちょっと低いかなというふうに思っております。お電話されてこられる方も、やはりちょっと接種に対する不安を言われる方もありますし、実際に、やはり心配なのでキャンセルしますということも実態としてございました。そういったことで、きちんとワクチンに関する情報をもっと伝えていかないといけないということは痛感しております。ただ、今後、集団接種が終了後に、今、町内の医療機関の御協力で個別接種ができるようになりますので、ふだん通院されている方とかは、より相談がしやすくなるのではないかと思いますので、そちらのほうで御相談いただいて、御検討いただけたらなというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） 今、課長のほうから話がありましたが、申し訳ありません、ちょ

っと声が悪くなっちゃって、余計。今後の接種の案内についても、先ほど申されておりますけれども、これから毎年12歳のお子さんはできますし、65歳未満で、いわゆる身体的な事情があって受けられない方もございます。65歳未満でございますが、あくまでも任意でありますので、ただ、その任意であっても接種の案内では、ただの普通の接種をしてくださいという案内ではなくって、今、ちまたではいろんな方がいらっしゃいますよね、私は体が強いから大丈夫だとか、コロナにかかっても私は軽症で済むんだとか、いろんな方がございます。そういう間違った情報も、今、何ですかね、SNSですか、ああいうことで非常に拡散しておりますし、やっぱり正しい情報を町民の皆さんに伝えていかないといけない。その基本でございますけれども、やはりワクチン接種は本人のため、家族のため、自分の周りの人のためにということをきちんとやっぱり教えていかんといけん。そのことを私は非常に重要だと思うんですよ。ですから、これからのワクチン接種の案内についても、その辺のことをきちんと載せて、1回や2回じゃなしで何回でも、例えば、可能な限り、これは無理な話ですけども、100%に近いような状態にまで持っていくような気構えをやっぱり持っていたきたいというふうに考えますが、その辺の点についてはどのように考えられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今月の3日だったと思いますけれども、分科会の尾身会長が記者会見の中で、ワクチンのパスポート、パッケージですか、接種パッケージというものを、このコロナがひとつ終息したら、11月ぐらいをめどに政府も考えなくちゃいけないではないかという政策提言、提言だと御自分で言うておられましたので、提言がございました。毒もあると思います。いわゆるある一定の条件を満たした人には、コンサートであったり、もちろん特についているのがありましたけど、大学の授業だとか、そういうものを認めていくべきではないか、または検討していく必要があるのではないかという提案がありました。これを契機に、少し皆さんが改めて正しい情報に向き合うチャンスにもなってこようと思っています。リスクはゼロではありませんので、リスクをしっかり理解いただいた上で、そのリスクよりもコロナに感染するリスクのほうが大きいんだということを皆さんと共有した上で、さらにお一人でも多くの人に打っていただきたいと思います。

テレビで御覧になっている方も多いと思いますので、議会のほうには、多分、この資料はお渡しすると思いますけれども、今、年代別の接種の中で、例えば10代、12歳から打てるようになっていきますので、10代の人が65.6%、10代65.6%、20代が68.9%、30代が76.4%、40代が79.8%、50代が83.9%、そして60代が98.1、70代が89.2、80歳

以上が 81.9 というような、これは 1 回目の接種ですけども、この数字は、今月の 9 月の 19 日、最終日にはほぼこの数字になると、1 回目を西伯病院で受けてもらいますので、多分、この近い数字が出るのではないかと考えています。この 10 代、20 代が 7 割近くのところまで来ていますので、ぜひこれを 8 割、9 割に、皆さんの安心と御理解をいただいて、接種に向けて検討いただくように、そのような情報を提供していきたいと、このように考えています。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） 今、町長から話を聞いたところでございますが、ぜひともこの若年世代、これに対する啓発をしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、最終日以降にも……。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 9 時 56 分休憩

.....

午前 9 時 56 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） 最終日以降にも接種希望があった場合には、個別接種で対応するというものでございました。今現在、最終日以降の希望者を把握しておられましたら、その数、それから、個別接種では、医療機関によって偏りが出てくると思うんですよ。ファイザー製のワクチンは 1 本で 6 回分ですよ。ですから、非常に難しい面があると思うんですけど、ある一定の、例えば西伯病院が代表してでも、各医療機関に希望者があった場合に、ここは 3 人、ここは 4 人ってというような形が出てくると思うんですよ。それをきちんと確認して、例えば 3 人や 4 人のところに、違った医療機関からあと 2 人来たらすぐ打てますというような形で、そういうことができるような、何というですか、元締みたいな感じですよ、そういうことをやる必要があると思うんですけど、その辺についてはどう思われます。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。個別接種につきましては、先月末頃ですか、各医療機関にお集まりいただきまして、打合せをさせていただきました。それで、集団接種終了後に実施をするということで、もう既に各医療機関のほうでも、もともとのかかっておられる患者様のほうにお声がけをしてくださっているような様子も聞いております。議員がおっしゃいますように、1 本当たり 6 人取れるということですので、どうしてもきっちり 6 人がすぐ予約が取れ

るかといったら難しいところもあるとは思いますが、それと集団接種、9月で終わりますが、この9月になってから申込みをされる方もまだございまして、そうすると2回目はどこかの医療機関で受けていただくということになりますので、そういった調整につきましては、健康福祉課のほうもきちんと最後までコーディネートをさせていただくつもりであります。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） その辺のことについては、よろしくお願いいたします。

次に、12歳以上16歳未満についてお伺いいたします。12歳以上16歳未満について、今現在の接種率についてお伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 今、把握しております接種率につきましては、55.2%というふうに把握しております。

○議長（景山 浩君） 5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 今、コロナウイルスがデルタ株に置き換わりましてから、子供たちへの感染が非常に広がっております。親から子供へ、子供から子供へ、そして子供から親へ、大変な状況になりがちでございます。小・中学校の詳しい予防対策につきましては、後で板井議員が質問をされるようでございますので、1点だけ教育長にお伺いいたします。これから毎年12歳の児童が対象となりますが、学校現場での接種する、接種しない、この差別のない子供へのワクチン接種に向けた取組、どのようにお考えになってるか、お伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。特に12歳という年齢は、実は小学校6年生でございまして、そもそも教育は4月から3月ということと、年齢で切ると6年生の同じ学級の中に12歳と11歳が混在をしているという状況で、本当は教育からいうと12歳でされると難しいところはあるんですが、こういう年齢になっています。

先ほど議員さんからありましたように、このワクチンというのは希望でございます。当然、体の、特に12歳、13歳って成長期ですので様々体に変化する時期ですので、しっかり親御さんが、かかりつけ医であったり医療機関、心配事も全て相談をされた上で受けていただかないといけないというふうに思います。

それから、先ほどありましたが、社会全体でいくと、ワクチンを打ったら大丈夫みたいな風潮になってくると、学校で何が起こるかっていうと、ワクチンを打ったら何々ができるんじゃない

か、そうすると、誰々が打たないと何とか駄目じゃないかみたいなことが学校現場では想定をされます。そうならないように、私、コロナの対策って人権教育とセットだと思っています。一方で、コロナとは闘っていかないといけないし、みんながこうしていかないと。でも一方で、例えばマスク一つ取ってもアレルギーがあったり、不織布がいいって言われても、不織布はアレルギーがあってウレタンじゃないといけないとか、それぞれ個別具体的なことにに対して一斉的にマスクだ何とかだと言うんではなくて、全体としてはそうなんだけど、この子は、例えば私だったらこういう状況だからこうだね、それをみんなが認められて、でも学校全体、社会全体ではコロナと闘っていかうというような取組になっていかないといけないと思いますので、議員がおっしゃるように、これから多分毎年そういうことも起こってくると思いますが、そういうことは常に学校現場では考えながら、また、保護者の皆様、地域の皆様にもそういうことも御理解いただくように、常に発信をしていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） 今、教育長がおっしゃいましたように、これは一般の人にも言えるんですよ。ワクチン打ったから、さあ、酒飲みに行こうとか、非常にそういう軽はずみな方が非常に多いということはございます。今、教育長がおっしゃいましたように、学校関係のことにしましては非常に力強い回答を得ましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間もなくなってきましたのでまとめたいと思いますが、このコロナ禍によりまして、私たちの生活は一変いたしました。今、第5次の感染拡大中ではありますが、今後第6次、第7次が起こることも予想されます。そのような中で今一番予防効果が考えられるのは、あくまでも三密でございますが、その三密とともにワクチン接種が非常に重要だと考えております。このワクチン接種も、実は抗体がいつまで続くか分かりません。今言われているブースター、これは3回目の接種でございますが、これも必要になるかもしれません。また、特効薬、かかった後の治療に対する特効薬ができればいいんですが、今後なかなか特効薬もできないかもしれません。ただ、特効薬ができたとしても、これからはインフルエンザと同様に毎年ワクチン接種を行って、重症化を防ぐような形になるかもしれません。ただ、人間の英知によりまして、インフルエンザと同じようにコロナと共存ができる日が必ず来ると考えております。町民の感染予防の徹底とともに、行政、医療関係者のさらなる奮闘をお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、5 番、米澤睦雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時15分とします。

午前10時05分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1番、埴田光雄君の質問を許します。

1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 1番、埴田光雄です。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

1つ目は、南部町のまちづくりの展望についてです。6年前に鳥取県と南部町と青年海外協力協会が地方創生包括連携協定で南部町に来て、J O C A南部として現在活動されています。去る8月2日には、J O C A南部地域生活支援拠点施設、まだ仮の名前だそうですが、仮称の地鎮祭が行われ、本格的に福祉を中心とした活動の拠点の施設工事が進んでおります。南部町として、これからのまちづくりの展望を考える必要があると思い、質問いたします。1つ、生涯活躍のまち計画の1つとして、J O C A南部と交わした内容は何でしょうか。2つ、J O C A南部の現在に至るまでの活動やこれからの展望を協議しているのか、お伺いいたします。3つ、J O C A南部の拠点である法勝寺地区の活性化を南部町としてどう考えているのかをお伺いします。4つ、南部町としてのまちづくりのビジョンはあるのか、また、それはどのような内容なのかをお伺いいたします。

次に、6月定例会で里地里山の活用に関連し、資源の保全活用の質疑の中で一部未回答で終わったものがあるため、改めて答弁を求めます。1つ、雑木を含む植林、伐採について、南部町としての補助はあるのか。2つ、企業等だけではなく、個人で植林、伐採を行う場合の補助はあるのか。

以上、壇上より2点お伺いいたしますので、答弁よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、埴田議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、生涯活躍のまち計画の1つとして、J O C A南部と交わした内容は何かとの御質問にお答えをします。J O C Aは公益社団法人青年海外協力協会として、開発途上国の人々のために自らの技術や経験を生かし活動してきた青年海外協力隊の帰国隊員を中心に組織された公益社団法人で、J I C Aの関連事業のほか、近年では全国各地でごちゃまぜをテーマとした地方創生事

業に取り組んでおられます。南部町では平成28年にJ O C A南部事務所を設立され、同年9月に鳥取県南部町における地方創生に係る基本協定書を締結いたしました。この協定は、南部町における地方創生の実現、具体的にはなんぶ創生総合戦略と生涯活躍のまちの具現化を目指して、J O C Aと南部町、鳥取県とが緊密に連携して協力を行い、それぞれの役割分担についての協定内容になっています。南部町の役割は、地方創生及び移住促進に関する事業の推進と、地方創生に関する情報提供及び住民への情報発信を行うこと、また、J O C Aには地方創生及び移住促進に関する事業の推進と、南部町への地域プロデューサーの派遣の役割を担っていただく内容となっています。

次に、J O C A南部の現在に至るまでの活動や、これからの展望を協議しているのかについてでございます。J O C A南部には、南部町が生涯活躍のまちを進めるための民間のパートナーとして、平成29年に第2号の南部町地域再生推進法人に指定をさせていただきました。青年海外協力隊経験者の人材を誘致し、地域の課題解決に向けた取組を行うとともに、多世代住民や障がい者の方などと協働して、誰もが生涯にわたって活躍できる地域共生社会の実現に向けて、J O C Aプロジェクトとして様々な分野の活動に取り組んでいただいています。福祉の事業では、障がい福祉の分野において、これまで南部町にはなかった就労継続支援A型事業を平成30年度より開始していただき、8月現在で町内11名、町外6名、合わせて17名の方に活躍の場を提供していただいております。コロナ前には海外ネットワークを活用した国際交流イベントを通じて、町民が海外の文化や交流する機会をつくっていただきました。産業分野では、担い手不足の柿畑を借り上げ、特産品開発として柿のドライフルーツの商品化を実現し、農産物加工施設めぐみの里では、地元の食材を使った豆腐を生産していただき、豆腐の販売だけでなくカフェを開設し、協力隊コーヒーや焼き菓子も提供されています。法勝寺児童館では学童保育の一部を行っていたほか、今年度から町内で初めてとなる障がい福祉の放課後児童デイサービスを開始していただいたところです。J O C Aにより福祉事業を中心とした様々なサービスが新たに開始されるようになったことで、町民の方にとって新たな活躍の場が生まれたことは、生涯活躍のまちづくりにおいて大きな成果であると考えています。J O C Aとの連携は、町の生涯活躍のまちを担っていただくなんぶ里山デザイン機構、スポn e tなんぶと、南部町で毎月行っている連絡調整会議の場で情報共有や協議を行いながら、今年度2期目に入った生涯活躍のまちづくり計画の実現に向けて、事業を進めていただいているところでございます。

次に、法勝寺地区の活性化の方策はあるのかとの御質問にお答えします。町が進める生涯活躍のまちづくりでは、法勝寺地域を拠点のエリアとし、お試し住宅と地域交流拠点を兼ねたえん処

米やや、生涯活躍のまちのハブ拠点を担う複合施設としてキナルなんぶの整備を行ってきました。これらの整備と並行して、J O C A南部には旧法勝寺高校跡地を拠点として、J O C Aが全国の地域で展開しておられる地域共生社会を実現する事業をJ O C Aプロジェクトとして年次的に進めておられます。この計画は生涯活躍のまちの先進事例として、J O C Aが全国の自治体で展開されているごちゃまぜのまちづくりをモデルに、障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援の機能のほか、天然温泉による入浴設備や食事どころなど施設を整備し、あらゆる方がごちゃまぜとなって交流や活躍することができる仕掛けを組み込んだ運営を計画されてるものでございます。この計画は全2期で整備を予定しておられ、第1期として今年度末を目標に、障がい者福祉の機能を持つ施設と温泉への入浴施設の整備を予定されています。障がい者福祉の施設については、グループホームを5月末に建設され、7月から開所し、8月末現在で4名の方が既に入所をされています。また、現在、障がい福祉の就労継続支援A型事業、B型事業、生活介護、児童発達支援事業を行う施設と天然温泉風呂、食事どころの機能を持つ施設と大豆、みそ加工所の施設についても、今年度末の完成を目指して建設を進めておられます。第2期の建設整備の計画は、補助金に関係もあり来年度以降に予定されており、短期入所の機能や高齢者福祉サービス、子育て支援の機能、地域密着型のウエルネスの機能を計画されています。活性化の方策としてJ O C Aの取組は、天然温泉やウエルネスを様々な年代の方の健康づくりに活用してもらいながら、運営に関わる方が新たに活躍できる場と仕組みを生み出すもので、この取組がスタートすることで地域の方の交流と法勝寺地区に新たなにぎわいや人の流れができるだけでなく、生涯活躍のまちと地域共生社会の理念を実現するコミュニティが生まれるものと考えています。

次に、南部町としてのまちづくりのビジョンはあるのか、また、それはどのような内容かの御質問にお答えいたします。南部町としてのまちづくりビジョンは、令和元年度から10年を計画期間とする第2次総合計画でございます。南部町のまちづくりで目指す将来像について、「人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし」とし、この将来像の実現に向け、共生、協働、環境を基本理念に置き、目指す姿の実現に向け、まちづくりの分野ごとに12の基本事業で展開しているところです。町の進める生涯活躍のまちづくりは、移住定住、交流、観光の推進の基本事項に位置づけられ、この基本事業においては、町内に住み続けることができる環境や体制の整備を図るとともに、町外から人材を呼び込むことで人口の減少を抑制し、町の活力の維持向上を図ることと、町外からの交流人口の増加を図るとともに、地域内交流を促進し、地域の活性化を図ること、この2点を目指しております。そして、基本事業の今後の方向性としては、町民一人一人が主役として活躍し、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるものとし、

なんぶ創生総合戦略や生涯活躍のまち基本計画に沿って、具体的な取組を行うこととしてるところでございます。

以上、答弁いたします。

次に、林業施策についての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、雑木を含む植林、伐採について、南部町としての補助はあるのかについてでございますが、現在、森林組合などが行う植栽や間伐、植栽後の下刈りや枝打ちなどの作業に対する補助金は、県が直接補助を行う造林事業補助金が主なものとなります。この造林事業補助金は原則として、森林経営計画を策定した森林組合などが活用することができます。以前にも御説明しましたが、森林経営計画とは森林組合などが森林所有者へ管理受委託を働きかけ、受託したエリアを一体としての森林管理を行うための計画でございます。これにより、森林所有者は森林の経営と管理を任せることができ、受任者は間伐等の実施により間伐材の搬出及び森林の総合的な管理を行うことができます。町としましては、この計画策定が効率的かつ効果的に町内の森林の維持管理を行うことができる方法と考えています。また、町独自の補助事業としては、森林組合等が町内の山林で間伐した杉またはヒノキを原木市場や木材加工所等へ出荷または販売する場合に、搬出に要する費用に対し、1立米当たり1,000円を上限に予算の範囲内で補助を行っております。

次に、企業等ではなく個人で植林、伐採を行う場合の補助はあるのかについてですが、先ほど述べました県の造林事業補助金は、制度上、個人も対象となるようです。しかしながら、森林経営計画の策定など専門的な知識が必要ですので、大規模な森林経営をされている林業家に限定されるのではないかと考えます。なお、町独自の間伐材の搬出に対する補助事業は個人でも対象となることを申し添えておきます。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君の再質問を許します。

1 番、埴田光雄君。

○議員（1 番 埴田 光雄君） ありがとうございました。そうしますと、再質問をさせていただきます。

まず、J O C A が来たという、今さらかもしれませんが、その経緯として私が記憶している中では、それこそ6年前に100人委員会というような会議というかがあったように記憶しておりますが、その後にJ O C A さんとの契約というものがあったと思うんですが、ちょっとまず最初にその確認をさせてください。お願いします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。100人委員会があつてからのJ O C Aさんが関わりを持つというところの若干の確認だという具合に思いますけども、まず、なんぶ創生100人委員会というのが、国のほうの総合戦略を策定せよという流れの中で、南部町に至っても、平成27年になんぶ創生総合戦略の策定に伴う100人委員会を設置したところでございます。これが年度当初から5つの分科会に分かれて、それぞれのメンバーを構成しながら、それぞれの分野で課題を出し、今後の方向性をその戦略に盛り込んでいくというような形の中で、9月の総合戦略策定のときには、その項目の中の移住、Uターンの促進というところの具体的な施策で、生涯活躍のまちづくり、南部町版C C R Cの推進という項目が盛り込まれました。それに従って、28年に町長答弁にありましてとおり協定が行われ、J O C Aのほうの協力でプロデューサーの配置というような中で担当者がこちらに来て、現在の取組がスタートしているという状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。当時、その中で南部町の課題等々を抽出して改善に向けての努力をするというような内容だったと思いますが、ちょっと話はそれるんであれですので軽く触れますけど、その当時どんなことが決まって、今現在、進捗状況はどのようなかなというのは個人的にちょっと知りたいところではありますが、またそういった機会が持っていただければうれしいと思います。ちょっとすみません、話はずれましたが。

これからの展望というところに入りますが、先ほどデザイン機構とスポnetなんぶさんとJ O C Aさんとの協議をされているということ、答弁の中にありましたが、これは頻度としてはどれぐらいの頻度で行われているのでしょうか。また、現在も行われているのかをお伺いします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。スポnetなんぶ、デザイン機構との会議の頻度ということですけども、地域再生推進法人連携会議ということで毎月1回行っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 内容は様々だと思いますので、詳しいことはお聞きはできないと思いますが、J O C A南部に期待するところで移住定住とか生涯活躍のまち、福祉関係だと思えますが、これは今でもそうなんですけど、協議の中で町としてJ O C Aさんとかに強くお願いすることとか、また、J O C Aのほう町に対して要望というか、するところっていうのが、もし、

話せる範囲で結構ですので、あれば教えていただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。その定例会の中で、町から望むもの、願っていること、向こうがということでございますけども、毎月の年度年度で委託事業であったり、補助事業であったりあるわけでございます。それも生涯活躍のまちの計画であったり、総合計画に絡むところで事業化されていて、そこの進捗の確認というところが一番なんですけども、その事業を推進するに当たって地元との調整が必要だとか、それから例えばJ O C Aさんで新たなそういう資格、経験をお持ちの方を、こちらにまた来るときに、どこに住んでいただかないといけないとかいうところをデザイン機構との空き家の関係で調整したり、それから、米やの活用について、今年度でいうと弁当などを作っておられますので、そこら辺の確認をしたりというところがあります。基本的に町として強く望むというところは一番に出さずに、皆さんがそれぞれの団体でこういった取組をやっている最中で、こういったことに困っているよとか、こういったことをお願いしたいというところを聞きながら、対応できるところをやっているというような状況です。以上です。

○議長（景山 浩君） 1 番、埴田光雄君。

○議員（1 番 埴田 光雄君） ありがとうございます。

それで、拠点施設ということで旧法勝寺高校跡地に施設を今建設途中ではありますが、勉強不足でちょっととんちんかんな質問かもしれませんが、なぜ温泉を掘ろうかと思ったのかっていうのをちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そうですね、私どもが2 期目になりますので、第1 期、このことの発端に対して御説明が不十分だったところもたくさんあろうと思ってます。議員の中には、もう何遍も聞いたし現場も見たというお方もおられるかもしれませんが、もう一度復習という意味で確認したいと思います。

この地方創生が始まったときに、町内でどんな問題があるのかっていうことを学問的に点検をしていただきました。将来人口推計ですよね、南部町は将来存続しないということを基に、その中で、またこの中の町内を分析したところ、法勝寺の人口が将来的に一番減少率が高い。特にこの法勝寺地区の問題は重大な問題で、ここの問題が、この役場もその中の一部に入ってるんですけれども、ここを何とかしなければこれから急速に南部町全体の人口の流出が加速するだろうという推計が元です。ですから、法勝寺が一番将来に対して課題が大きいというところが大きく

て、役場もあるし学校群もあるんだから、ここを中心にしなければならないということで、あとをサテライト施設として、各振興協議会の賀野地区、手間地区をサテライトとして、各問題があるわけです、そこにも。その問題を解決しようという構成でスタートしたところです。そして、その構成の最後がキナルなんぶで、今年オープンをしたと。ですから、市のネットワークの中心の核の施設とサブ施設がやっと完成しました。そして、今度2期目に突入するわけです。その中で、民間開発としてJ O C Aが温泉施設をし、そこにごちゃまぜの施設をやっているというもので、これも推進法人としてお互いに地域のために頑張っている、やれるところをやっているということです。

なぜJ O C Aにお願いしたのかということだと思います。J O C Aはこの当時に、私どもも、また議会の皆さんにも行っていただきましたけれども、金沢でごちゃまぜをテーマにして、温泉施設を核とした福祉、そして障がい者や健常者や、そしてリタイアされた高齢者の施設をうまく利用して、地方創生の見本だろうという具合にいった施設を運営されていました。そのキーは福祉でございました。中心になって、今、現の理事長がその福祉の先導役だったということもあって、障がい者福祉という問題に非常にスポットを当てておられました。その中で、雄谷さんという会長ですけれども、お寺のお坊さんです。その方が数十年福祉施設をやってきて、地域の皆さんと一緒に運動会をしたりいろんなことをしてきたんだけど、一つの何かのことがあると、いわゆる障がい者施設は迷惑施設だと見られている。これを何とか乗り越えて共生社会への突破するためには、今のままの福祉政策では駄目だということの中で、モデルとしてあるお寺の再生、お寺ですよ、お寺の再生と温泉をしたと。温泉機能を造って地域の皆さんに来ていただき、さらには子供たちのスポーツ少年団だとかそういう子たちが終わった後、温泉に入る、そこには障がい者も一緒におるわけです。働いてる人もいれば、障がい者が一緒に温泉に入ってる人もいる。近所の造り酒屋のおじいさんは、障がい者と一緒に風呂なんかは入らんということを明言されていたのが、1年、2年もたつうちに、孫や若いもんやちがその温泉に入りに行くところを見て、やはりそういう障がい者と一緒に温泉に入る、または一緒に御飯を食べる、それも何となくいいもんだなという気持ちになってきた。いわゆる私たちは、障がいだとか差別だとかそういうものを感覚では見てますけども、実際にじゃあそれを体験したのか、見たのか、そして一緒に触れ合ったのかと言われると、極めてそれは想像したり、人伝いに聞いたりだとかっていうところが多いだろうと。それを具体的にごちゃまぜということで、子供から大人が、そして高齢者、さらには障がいをお持ちの方、それがまさに社会の縮図のごちゃまぜになって御飯を食べ、風呂に入る、そういうものを体現したいということを法勝寺でもやってみたいということを言って

おられましたので、ぜひその核になる温泉について、町も応援しまして私も応援したいと、こういう思いでやったところでございます。そういう経緯でJ O C Aとの付き合いがあります。

隊員さんは、今はコロナのために多分海外活動できないと思いますが、一般には1,000人の方が毎年海外にJ I C Aとして、途上国の支援として、日本の国の威信をかけて出ていかれますけれども、帰ってきて、2年後に帰ってきたときに800名の方は就く仕事がないということが大きな問題になって、じゃあ、この人たちの力を地方創生に使おうじゃないかということも一つのきっかけになっております。過去の考え方のまとめみたいなことを申し上げましたけど、そういうところからJ O C Aとの付き合いは始まっていますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。今言われましたけど、やはり法勝寺の衰退が大変顕著で、思い起こして本当30年、40年前もう少しお店があったなっていう記憶もありますし、にぎやかだったなっていう記憶はあるので、それを考えると本当に今早急に手を打たないと、それこそなくなってしまう集落の一つではないかと、決して山奥というか中山間地だけの話ではなく、こういった中心地でも起きていることだということを改めて思いました。

先ほどの話の中で、いろんな偏見や考え方があると思いますが、実際今まで法勝寺を中心としていろいろ相談会とか説明会とかを行ってはきておられると思いますが、この6年間で法勝寺地区の皆さんの考え方とか、J O C Aさんとの接し方とかっていうのが変化がもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。この6年間の法勝寺地区の方々との付き合いの中で、特徴的なところでいいますと、平成28年に、最初、自立訓練センターの2階に事務所を構えられました。そのときに、こういったまちづくりをするんだよっていうところで説明会もさせていただきながら、気軽に御意見をくださいということでお知らせはしたんですけども、なかなかそうやって事務所に地区の方がたちまち来るというような状況ではありませんでした。

そんな中、法勝寺高校跡地の用地買収があったり、それから法勝寺高校跡地の解体、それから温泉掘削っていう流れの中で、度々説明会等もさせていただきました。ただ、なかなかその説明会も皆さんが来ていただくというような、日程の設定等にも問題があったかもしれませんが、状況ではありませんでしたので、なるべく情報を発信しようという具合に努めてはきましたけども、なかなか御理解、まだ知らないぞという方々も多数おられるという状況も現在も把握はして

います。

ただ、昨年、衣料品店の跡をJ O C Aが借りまして事務所を移転しました。そのときに、地区全体にアンケート調査を行って、どういったものが地区にあったらいいですかというところで、集える場所、コーヒーが飲める場所みたいなところをアンケート結果によって、現在今そういった気軽に寄れるカフェスペースみたいなところで運営をされています。そこに新たに来られるようになった方でありますとか、それから米やのほうについては、27年に造ったんですけども、御近所の方で米やの活用で随分いろいろお世話をしてくださるような方が現れたりだとか、そういったところでは、まだまだ役場の説明としては地元中の地元の方々には足りてないかもしれませんけれども、かわいがっていただけるような施設や取組にはつながっているなという具合には考えているところです。

○議長（景山 浩君） 1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） そうですね、J O C Aさんも多分最初はすごい不安があったと思いますし、今現在も不安もあり、いろんな活動をされているとは思いますが、J O C Aさんはいろんな経験もあり考えもあると思うんですが、やれと言え、言葉が悪いんですけど、どんどん進めていける力はあるとは思いますが、そうではなくて、南部町の移住定住とか生涯活躍のまちとか、南部町を元気にするために来たんだという思いでおられると思います。その中で、今度できます温泉施設も含めた地域生活拠点施設ですか、町としてここに期待をするというか、これを使って法勝寺地区の活性化の具体的な何か強い思いというか、考えがもしあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。温泉拠点施設を使っただけというところなんですけども、町として全体の取組の中でキナルなんぶがあったり、J O C Aの温泉拠点施設ができるわけなんですけども、まずは地区の方々に飲食店スペースであったり温泉っていうものを実感してもらって、ああ、こういうものができてよかったなというところを、いかに役場のほうからタイアップしながらPRしていくかというところが少しポイントなのかなという具合に考えています。J O C Aの施設に関していえば、福祉系の要素が強い中で、先ほど町長答弁にもありましたが、障がいの方々、新たな取組のところで雇用だとか作業だとかっていうところで働いておられるところにお昼を食べに行ったり、温泉に入りに行ったりっていうところの新たな交流っていう部分で、皆さんの中のにぎわいづくりの中につなげていければなという具合には考えています。ただ、全体の施設、キナルなんぶがあったり、しあわせがあったり、まごころ市があったりって

いう法勝寺エリアでは、ポイントポイントで様々な機能を持ったそういった施設がありますので、そこら辺との全体のバランスを考えながら、J O C Aのほうでこういった御意見があるよっていうところも随時お知らせしながら取組のほうには進めていきたいという具合に思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 1 番、埴田光雄君。

○議員（1 番 埴田 光雄君） ありがとうございます。

これも次とも関連があるんですが、南部町としてのまちづくりといいますか、先ほどもお話にありましたが、いろいろスポn e tさんもそうですし、J O C Aさんもそうです、いろんな法人とか企業とか個人とか団体さんが、まちづくりというか、元気づくりというか、様々に活動されておられます。もちろん地域振興協議会もその一つだと思います。いろんな事業はされてはいると思うんですが、町がこういった町にしたいという明確なビジョンを持ち、そしていろんなそういった団体、法人、個人も含めてかもしれませんが、と一堂に会して、一度でも何度でもそんなんですが、お話をして同じ目標を持ってそれぞれの団体の特徴を生かした活動をしないと、南部町のまちづくりとしてはなかなか前に進まないというか、まとまりがないように思います。個人というか、個々でされてはいますが、なかなか情報が得られないというの也有ります。何か、昨日あそこの地区でこういったお祭りしてたよとかってというのは後からはよく聞くんですが、そういったのも含めてですけど、情報も、やはり一つアクセスすればそういった情報も分かり、祭りだけではありませんが、というのが大事なような気がします。

今、打合せというか協議っていうのがJ O C Aさんとスポn e tとデザイン機構さんと毎月されているようなんですが、そのほかの団体さんと、そういったまちづくりというような内容で打合せというか協議というかっていうのはされてきたことがあるのかどうかをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。その他の団体と地域再生推進法人の絡みの中で、そういった情報交換しているかということでございますけども、地域振興協議会の定例会も毎月1回開催しております。そのときに、J O C Aさん、あるいはデザイン機構さん、スポn e tさんに来ていただいて、現在の取組状況、それから今後行うような中で協力を願いたいことというようなところを地域振興協議会の連絡会で会長や副会長にお知らせをしているところです。個別案件によっては、直接協議会のほうから各団体に連絡を取って対応してもらっているというような状況も伺っています。特に、デザイン機構に至っては、空き家対策の取組の中で空き家の掘り起こしというところは、担当が定期的に協議会の事務所に伺いながら話を聞いたりというよ

うなところもしているところです。J O C Aさんに至っては、今現在コロナなんですけども、コロナ前は協議会のイベントは大体出展というか、お邪魔をさせてもらいながら参加しているというような状況もございました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 1 番、埴田光雄君。

○議員（1 番 埴田 光雄君） そうしますと、南部町、将来というか、当時 2 0 3 0 年とかってというようなキーワードがあったと思うんですが、そういった団体は、じゃあ一つの南部町をこうしたいっていう共通の認識を持って活動をされているというふうに思ってもよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。そうですね、総合計画の中でこういったまちづくりに進めていくぞというところでは、まだ各種団体に総合計画で町の目標 1 0 年後はこうだっているところを、きちんと一堂に会したところで周知をしたというところには至ってないかもしれません。生涯活躍のまちづくりの中では多少のそういった 1 期のときに集まりがありまして話をしたんですけども、今後の総合計画の取組の中で、一度町民の検証委員会とかはございまして、各種団体等にも御案内して、町の取組こういった方向性で向かっているよというようなところを周知するような場面もつくっていったらなという具合には考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 1 番、埴田光雄君。

○議員（1 番 埴田 光雄君） ぜひ、今後も様々な案件が出てきて、まちづくり、こうだというビジョンはあっても、そのときの時代とか状況によって様々に変わってはくと思いますが、芯の部分をしっかり持って、各団体と一緒に南部町をこういうふうに元気にしたいというような方向で進めていってほしいと思います。

この後、同じような質問をされる議員さんもおられますので、私はちょっとこの辺でストップをさせていただいて、次の林業施策のほうです。

前回、6 月定例会で質問をしたときのお答えをいただいたというところではございますが、やはり大規模な企業さん等じゃないと使えないというのが分かって、よりがっかりしたような気分にはなるんですが、前は本当に里地里山の景観についてにスポットを当てて話をさせてもらったんですが、今回というか、やはり防災に関しても木の持つ役割っていうのは、私は十分にあると思うんですが、ちょっと防災監にお聞きしたいんですが、そういったデータなり何かがもしあれば、お答えができれば答えていただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。木の果たす役割、これすなわち最近発生しております豪雨災害、これらを見ましたところ、河川に関わるほか、やはり森林に関わる、森林が崩れたりする災害が多く発生をしております。こういったことから、最近ではやはり山林防災力といったことも言われています。この山林防災力ということに関して少し調べたところ、こういったことが分かりました。大事なことは、やはり人工林、今現在の植生されておられます針葉樹、これらの人工林をやはり定期的に間伐、伐採する。そして、光を当て下草をしっかりと整備をする。そういったことにより、降雨、降った雨水がしっかりと浸透する。こういう山のメカニズムをしっかりとやっていただくことにより、森林防災力、山地防災力というものがやはりできてきます。そのほか、針葉樹のほかにもやはり広葉樹という自然林もございますので、自然林である広葉樹もうまく潜在させながら、やはり山の持つ力をしっかりと活用していただきたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 1 番、埴田光雄君。

○議員（1 番 埴田 光雄君） ありがとうございます。

今言われたように、ただ生えているだけ、植えているだけでは、やはりそういった防災の面から見てもあまり効果はないと、逆に危険性もあることだと思います。山に皆さんも入ったことがあると思うんですが、手入れのない山っていうのは、物すごく気分的にも悪くなります。というのが、湿度もそうですし、光、風が入らない、ちょっとよどんだ空気のところでは育つということは、土地が痩せてくると思います。栄養もしっかり行かないので木の成長にも妨げがあると思いますので、やはり定期的に、本当に理想論ではあるんですけど、自分のところの山はやっぱり自分が入って管理をするというのが一番いいことだとは思いますが、時代の流れだとは思いますが、やはり山に木に関心が持てなくなった、持っている暇がなくなった、どっちかといったらちょっとお邪魔な資産だと、財産だというふうな風潮になってきております。今現在、前回の 6 月にも言いましたが、今、若干木の市場価格っていうのが変わってきつつあります。一部の材質ですが、この 3 か月で約倍ぐらいの値段の変動があります。なかなかそれをまだ市場に転化ができないので、小さな販売所のところは大変苦勞をされていると聞きます。こういったのが正常になり、それが平均的な価格になるとすれば、また山を構おうかというふうな思いもやはり出てくるとは思うんですが、今現在そういった風潮にはまだならないと思いますのも含めまして、やはり山に入っていただくという思いというか考えを持つためにも、何かしら南部町としてでも、植林とか等の何かしらの補助というのを考えていっていただきたいと思いますが、考えていただける余地はあるのでしょうかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。森林をどう使うのかは非常に悩ましいところですし、その責任は、環境譲与税のことからいえば1,000万ほどなんですけれども、南部町も環境譲与税を国民からいただくということになれば、その責任は免れないだろうと思ってます。しかし、この額でどうするのかという課題はあると思いますけれども、どう生かすのかだと思っています。

1つには、南部町には南部町の山の特徴があって、森林の構造上、植えてある木の構造上、産業として、なりわいとして林家が商売としてなるのかどうか、またはその方向に持っていくべきなのかどうか、日南町が進めてるところと南部町のやっтерことをそのままは入れられないだろうと思ってます。

それから、先ほど言った防災上の問題であれば、これはまた話は別で、宮脇昭、森林や環境の先生だったと思いますけれども、千年の杜だったですかね、東日本大震災で木を植えておられます。私もその千年の杜の丘に立ちましたけれども、いろんな木を物すごい密植をかけて、その中で競争させながら、一日も早く森林による堤防を造るんだというような構想で、その木がどんどん大きくなってると。近くでは、イオンのあれが宮脇さんのたしか設計だと思います。どんな木をどういう具合に配置してどうやって植えると早いついていうのが。そういうような1,000年の体系を持って防災上のためにするという山の生かし方、まだこの辺りのところが日本の中でも明確になってないと思います。世界の中でも有数の木材資源国だと日本は言われています。もうほかの国、北欧は全て自然木は全部切り倒されてしまっています。したがって、これから日本はこのアジア圏の中で、この木をどう生かしていくのかということが、もう非常に喫緊の課題になることは間違いないと思っています。

そういう中で、南部町の森をどう生かしていくのか、産業としての森を生かしていくのか、それとも、そうではなくて1,000年の体系で自然林の体系を生かしていくのか、この辺りのところも私もまだ勉強不足です。皆さんと十分に相談しながら、産業で生かすためにはどこに課題があるのか、そして、例えばそういう防災上の森というのはどういう具合につくっていつて、それに対して林家の皆さんとどんな利益配分、姿は見えませんが、この辺の利益配分というものを国の政策として本当に求められるのかどうか、こういうところを皆さんと相談していきたいと思っています。

お答えになってないと思いますけれども、ずっとこれからも課題だろうと思いますので、ぜひまた一緒に勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 1番、埴田光雄君。

○議員（１番 埴田 光雄君） ありがとうございます。私もまだまだ勉強しないといけないと思います。このたびは前回６月のときの答弁を聞くということが大きなことになっておりますので、森林施策のことは、また、もっと勉強してがっつり質問したいと思いますので、本日というか、林業施策もこれで終わって、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、１番、埴田光雄君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は１１時２０分といたします。

午前１１時１０分休憩

.....

午前１１時２２分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、３番、荊尾芳之君の質問を許します。

３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） ３番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を行います。

今回は、法勝寺地域から南部町全体の活性化を図るには、また、この町のにぎわいづくりをどのように取り組めばよいのか。もう１点は、この７月に発生しました豪雨により被災された方々への支援が何かできないか、この２点について町長に伺います。

まず１点目は、法勝寺地域の活性化を探るとしまして、住民にとって本当に住みよい町とはどのようなものなのか、南部町が進めるまちづくりは現在、第２次総合計画、令和元年度から今年が３年目となります。まちづくりの大黒柱は３本で、共生、協働、環境です。「人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし」、これは南部町が目指す町の姿、将来像を表したものです。現在これに向かって進んでいます。高度情報化社会が進み、デジタル庁、デジタル推進課ができました。住民の生き方、暮らし方、家族の在り方、そして地域の在り方やまちづくりの在り方まで大きく変わってきました。もう一度じっくりと周りを見詰めている必要があるのではないのでしょうか。

そこで、コロナ禍のために１年以上遅れてしまいましたが、地域再生推進法人、ＪＯＣＡ南部が生涯活躍のまち連携事業として進める法勝寺高校跡地拠点建設事業が始まりました。事業内容は、１、福祉サービス機能、就労継続支援Ａ型、Ｂ型、生活介護、児童発達支援、放課後デイサ

ービスがあります。2は天然温泉施設、室内風呂、露天風呂が男女別にあります。また、個別風呂として室内と露天となっております。3番目には食事どころ、そばを中心とした和食を提供するレストランがあります。4番目に大豆、みそ加工所、もともとここにあった機能を再現するというふうにJ O C Aはしております。以上が今回の建設の施設の主な内容です。この施設を使って、障がい者、高齢者、健常者、子供たちが一緒になってごちゃまぜでまちづくりを進めるということです。既に建物の建設工事は始まっています、来年の3月上旬に完成する予定です。オープンは5月を予定していると聞いています。総工事費約4億円、J O C A南部がこの地域拠点施設を中心に進めるまちづくり事業に我々も参加していくのはもちろんですが、町が進めるまちづくりとJ O C A南部が進めるまちづくり、これらをどのように進めていけばよりよいものになるのか、町長の考えを伺います。

そして、キナルなんぶが5月1日にオープンしました。オープン以来、大変利用者が多い感があります。利用者の人数はどうでしょうか。J O C Aの温泉施設とは違い、キナルなんぶは公共施設です。キナルなんぶを使って一層のまちづくりを進めていく必要があると考えます。今後さらに住民にとって必要性の高い施設としていくために利用率を上げるなどの活用方針等、計画について伺ってみたいと思います。

最後に、法勝寺地域に存在する施設や今後完成する施設、温泉施設も含めてですが、これを有効利用し、住民がにぎわいのある町で暮らせるためにはどう施策を進めていけばよいか、町長の考えを伺いたいと思います。

2つ目の質問は、7月豪雨の被災者支援についてです。このたびの7月豪雨で多くの災害が発生しました。臨時議会で災害予算は議決されましたが、被災された農家や団体は負担金で苦慮しているのが現状ではないでしょうか。被災者支援策が何かできないでしょうか。災害復旧事業を行えば、必ず受益者負担金、分担金が発生します。基本的には事業費の15%という負担割合があります。負担軽減を図るために、無利子融資、借入金額の利息分を町が補填するようなことはできないでしょうか。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員からの御質問にお答えしてまいります。

まず初めに、法勝寺高校跡地でJ O C Aが進める事業に対し、町はどのように関わり、どのように支援していくのかを問うの質問にお答えをいたします。J O C A南部では、町が進める生涯活躍のまちの拠点エリアとしている法勝寺地域において、旧法勝寺高校跡地を中心にJ O C Aプ

プロジェクトとして施設の整備と運営を計画されています。J O C Aが進める事業は生涯活躍のまちと地域共生社会の実現を目指すものですが、生涯活躍のまちの推進においては、事業を担う他の2つの法人と合同で毎月行っている連絡調整会議において、互いの情報共有や協議などの進捗管理を行っています。今後は、J O C Aの取組が生涯活躍のまちづくりの拠点となる法勝寺エリアの計画の一部であることを広く知っていただけるよう、町としても引き続き広報などに取り組みたいと思います。また、J O C Aが計画されている事業は福祉の事業が中心であることから、今後は各事業の進捗に当たり、担当課との連携を密にしながら事業の進捗に必要な相談や協議を行い、必要な支援を行っていきます。

次に、キナルなんぶについての御質問です。人数については、お配りしています別紙資料を御覧ください。配付資料の上段の入館者数についてですが、5月は1万8,079人で1日平均583人、6月は1万6,453人で1日平均548人、7月は1万6,570人で1日平均534人、8月は27日までの集計ですが、1万1,736人で1日平均434人となっています。

次に、利用者が町内か町外かについてですが、入館者全てについて把握はできていませんので、配付資料の下段の部屋の貸出状況で報告させていただきます。まず5月は604人が全て町内、6月は596人のうち町内が531人で町外が65人、7月は597人のうち町内が526人で町外が71人、8月は360人のうち町内が320人で町外が40人の利用となっています。

次に、施設の利用率を上げる活用方針、計画についてお答えをいたします。国へ申請した地域再生計画で、複合施設キナルなんぶは南部町が地方創生で進める生涯活躍のまちの法勝寺ハブ拠点として交流機能と社会教育機能、図書館機能を備え、地域コミュニティの強化を図る施設として整備を行いました。計画では施設の利用率を上げる活用方針として、当施設がオープンしたことを契機に、交流広場等で町民によるマルシェを開催し、地元産品を販売することでにぎわい創出につなげる取組や、法勝寺地区振興協議会が中心となり各集落から地域住民による出店を促すことで、地域住民と地域外との交流を促進する取組、また物販や飲食だけでなく、地域の健康増進員による体力測定コーナー、保健師による健康診断コーナーを設けることで生活習慣病予防など、町民の健康増進を図る取組などで活用するよう計画に記載しています。多くの世代の方の世代間の交流や、町外の方や団体などとの地域間の交流の場、新たな価値の創造を実現していただく場となるようコワーキングスペースも設けています。新たに起業しようとする方やリモートワークをされている方などが打合せなどに使っていただくことも想定していますので、新たに作成するホームページで情報発信を強化していきたいと考えています。カフェエリアにはパンとジェラートを目当てに町外からも多くの方が訪れておられ、施設の利用のきっかけとして大きく

貢献していただいております。現在、計画の具体化を図るため、施設に関わる社会教育担当、図書館担当、企画政策課の担当が連携して活用についての検討を始めているところです。コロナの状況にもよりますが、オープンを記念する第二弾のイベントを秋には開催できるよう、現在、準備を進めているところです。

最後に、J O C A温泉施設やキナルなんぶのほか、福祉センターしあわせや米や、プラザ西伯等々含め、法勝寺地域ゾーンとして人々が集まるにぎわいをつくりたいが町長の考えを問うの質問にお答えします。

この法勝寺地域は、地方創生、町が進める生涯活躍のまちの拠点エリアとして、お試し住宅兼地域交流拠点施設のえん処米やをはじめ、複合施設キナルなんぶの整備を進めてきました。現在は、J O C Aプロジェクトの拠点となる法勝寺高校跡地への温泉などの施設の整備が進みつつあります。生涯活躍のまち構想の中核施設となるハブ拠点の機能に合うべく、複合施設キナルなんぶを整備し、施設のオープンから4か月余りではありますが、これまで法勝寺に来たことがなかったという町内、町外の方にお越しいただいていると伺っております。生涯活躍のまち構想では、生涯活躍のまちの拠点エリアやサテライト拠点などに町内外の多様な人々による多様な交流と協働の場が生まれ、新たな人の流れができることを目指しています。今後、J O C Aプロジェクトにより整備される温泉を活用した施設がオープンすれば、さらに新たな人のにぎわいや流れができるものと思います。今後は、キナルなんぶをはじめ、米や、しあわせなど各施設の関係者の方との連携により、法勝寺地区地域振興協議会エリアの集落営農組合や飲食店、自営業の店舗などからアイデアを提案していただき、町が生涯活躍のまちづくりで目指す法勝寺地域のにぎわいが実現することを期待しています。

次に、7月豪雨の被災者支援について御質問をいただいております。7月7日及び12日の豪雨により、町内において多数の被災箇所が確認されました。農地及び農業用施設においては国の災害復旧事業として申請を予定しているものが、農地が6件、農業用施設が9件の計17件、国の基準に達しない災害復旧事業、これは1か所当たりの工事費が40万円未満の小規模な災害復旧のことですが、対象となるものが、農地が14件、農業用施設が40件の計54件でございました。主な被災状況は、畦畔の崩壊、農道の路肩崩壊、土砂による水路の閉塞でした。このほか林道が2路線、町道が18路線、河川が2か所で被災していました。

なお、今述べました災害復旧に関する予算については、先月の臨時議会において御承認をいただいておりますので、測量設計業務など早期発注に努めたいと考えています。また、8月13日の豪雨でも被災箇所が確認されています。県への被害報告をした件数ですが、農地が5件、農業

用施設が１４件でございました。

さて、御質問の災害復旧事業を行えば必ず受益者負担金、分担金が発生する、負担軽減を図る方法が取れないかについてですが、国の災害復旧事業における地元負担率は農地が５０％、農業用施設が３５％が基本ですが、本町においては南部町農地及び農業用施設等災害復旧事業分担金の額を定める規則の規定により、農地、農業用施設ともに地元負担率を１５％と定めております。また、国の基準に満たない小規模な災害復旧についても南部町農地等災害復旧事業費補助金交付要綱の規定により、同様に地元負担率をそれぞれ１５％と定めております。無利子融資や借入金の利息補填などの支援ができないかということですが、申し上げましたとおり、他町村に比べても高い補助制度により地元負担の軽減を図っていますので、現状の御理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 御答弁ありがとうございました。

まちづくりを進めるという１つの目的の下で、町の本となるもの、根幹ですね。これは私は総合計画というところからちょっと今持ってきたんですが、生涯活躍のまちづくりのための計画とか、もろもろのものがあるんですが、基本的には総合計画という大柱でよろしゅうございますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これまで法改正によって総合計画というものをつくってきませんでした。まずは１０年、そして５年の実施計画、そして１年ごとに進捗状況を確認するという原点に返った対策を取っています。町長が替わろうとも、また議会の構造が変わろうとも、これは一つの方針として１０年向かっていくというもので、大きな意味があるだろうと思っています。

自治体の中の私たちが目指しますのは、地方自治法でうたわれていますとおり、住民自治であり、住民の福祉の向上であることは揺るぎない事実です。福祉といいますは住民の幸せですので、この幸せが一步でも前に出ることが私たち行政の、そして議会と私たちの大きな仕事だろうと思っています。原点に立ち替わってもう一度この総合計画というものを土台にしながら、細部にわたってはいろいろな推進計画を組みながら進んでいきたいと、こうと思っています。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前１１時４１分休憩

午前１１時４１分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 町長、今言われたとおりだと私も認識しているんですが、この毎年ごとっていいですか、進捗状況といいですか、この進捗管理については毎年行われているものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。総合計画の進捗が毎年行われているかということでございますけども、毎年度、総合計画の各課ヒアリングを行いながら、事業計画に沿った成果が出ているか、課題が解決できたかというところを検証いたしまして、それを更新したものをホームページのほうに出しているというところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） こういうものは出ませんか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 今、荊尾議員がこういうものと言われたのが、南部町の第１期実施計画というところの冊子でございます。これの中を見直したものを役場のほうで手入れをしておりますが、ホームページのほうで手入れをしておりますので、町民の皆様のほうには直接の配布等は行ってはおりません。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） それは年度末時点で管理をして、それをホームページにアップしてるので、それを見なさいという意味ですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。この年度の更新のときには、町民委員会というものも開催しています。１０名の町民の方々に入っていて、ヒアリングを行って、こういった年度実施でしたという結果を基に、ワークショップ形式で町民委員会を開催して、その中で次年度につなげられるような御意見をいただきながら、それを反映させたものを載せているという状況ですけども、荊尾議員の言われました、これに書いてあるので見なさいというような趣旨ではなくて、毎年きちんと手入れを行っております、今年の検証の結果についてはこうでしたというような形のホームページでのお知らせという具合になっています。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 分かりました。ホームページを、非常にメニューが多いというか、目的を持って見てもなかなかホームページでたどり着けないという技術の甘さにちょっと苦慮してるんですけども、そういうところできちっと管理をしているということです、また私も確認をしたいと思います。

今回、私の質問の一番大きなところはコロナということで、法勝寺高校跡地に温泉を発掘しました。しかし、コロナの影響で、ＪＯＣＡのグループがあります広島県に安芸太田という町でＪＯＣＡも同じように温泉を含めて、宮城県の岩沼、それから先ほど町長も、金沢、白山市になりますけど、佛子園というところで同じようにこの温泉を使った事業をＪＯＣＡは進めております。それがやっぱりコロナでできなかった、１年以上事業が遅れてしまったということで、町民の皆さんからもうどんどんどうなってるんだろうなとか、不安な声がありましたので、今回ＪＯＣＡが７月に工事着工をして、今拠点となる温泉施設に向かって工事が始まったと、住民の皆さんにもそのことをきちっとお伝えをしたいと思って、今回この質問を取り上げました。

私の思うに、温泉が出るまでのＪＯＣＡの活動、もちろん一生懸命いろんな、先ほど埴田議員の答弁の中でもいろいろ伺いましたが、結構議会の中でもＪＯＣＡの活動、こういうことが計画であるよということが、何ですか、全員協議会の中でも話があったんですが、この頃あまりありませんで、そこの辺は何か変化があったものでしょうかね、町長。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。ＪＯＣＡの活動で何か変化があってお知らせが滞っているかというような趣旨だと思いますけども、特にＪＯＣＡさんのほうは大きな変化はございませんでした。確かに昨年、温泉拠点施設については取下げを行って、建設には至りませんでした、グループホームの建設のほうは着工されておられまして、そこら辺で入居者の方の確保であったり、それから今現在やっている元衣料品店の跡の事務所で活動は随時行われておられました。議会のほうには今後、温泉拠点施設が建設された後に、それぞれ各種機能が、大豆加工所であったりですとかあります。それから温泉に入るに当たってのどういう具合の、入浴料であったりだとか、そういうようなものが具体的にＪＯＣＡさんのほうで決まってきたら、また内容についてお知らせをしたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 先ほど埴田議員の答弁の中で伺って、初めて聞いたこともあるんですけども、地域再生推進法人があって、その中で毎月連絡会議を行っていると、調整を行ってるという答弁がありました。町とももちろん連絡会議だったり、それから振興協議会の会長の連絡協

議会だったり、そういうところでの会議があるということを聞いたんですけども、これに対して答弁の中で、何ていうのかな、まちづくりという大きな方針があって、それで持ってるんですけども、さっき課長が言われたのは、あまり町の思ってる思いというものをこの中にはあんまり出していかなくて、自主性、その法人たちの団体の中でこうやることに町は寄り添っていくよみたいな、そういう言い方というふうに僕は答弁を聞いたんですが、それで合ってますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。私のしゃべっている内容でちょっと伝わりにくかったかもしれませんが、地域再生推進法人が行う連絡調整会議は毎月やるんですけども、委託事業、補助事業をそれぞれに年度の頭に契約して、その事業について実施をしていただいております。その実施をする内容を、今月はこういった形でどこどこでイベント開催だとか、講演会を開催したりだとか、J O C Aのほうとしては今こういった取組で進めているのでというようなところのすり合わせを行いますので、その中で町のほうから委託事業について、もともと趣旨はこういうことをしてほしいので委託しているというところから逸脱していなければ、役場のほうから強くは意見は申しでないというようなことで先ほど答弁をさせていただきました。以上です。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長はその会議には出られませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長として参加することはありません。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 私が思うのは、さっきも言いましたけど、町として、やはり地域再生推進法人というところと一緒に歩んでるじゃないですか、町のまちづくりという方向に向かって。そういう再生法人はそれぞれの、J O C AはJ O C Aのまちづくりというのをやってますよね。もちろんデザイン機構も活動してる、スポn e tもそうです。やっぱりその基となるのは、もちろんそれぞれの自主性があって、集まって大きなところに向かっていくんですが、そのリーダーといいますか、町の役割というものがあるのではないかと思うんですが、それは僕の考え違いでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。町の方針に沿って地域再生推進法人の認定をして、住民に近い立場でのコーディネーター役として町と一緒に寄り添っていただくという役

割で地域再生推進法人はございますので、町の方針に従う中で手伝っていただく、寄り添っていただくという、そういう状況で、投げっ放しというような形ではなくて、常に町も一緒に活動の確認をしながら取組を進めていくという体制には変わりはありません。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 投げっ放しって言っちゃうわけではなくて、ただ、後ろからついていくのではなくて、やはりケース・バイ・ケースではありますけれども、町のリーダーシップというか、大きなところを言っていく必要があるのではないかと。逆な言い方をすると、それぞれの法人がちょっと目標をどうしたらいいのかなとか疑問に思ったりとか、そういうことがあるということもちょっと伺ったので、課長じゃなくて、町長、さっき言った町としてのやっぱり総合計画でしようけども基本的なまちづくり、町と住民、それから地域再生推進法人と住民、振興協議会ももちろんそうですね。やっぱりそこのコンタクトを取って、町は町の役割、J O C AはJ O C Aの役割、まちづくりというものを進めていくのが本来じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。推進法人と町の関係性だろうと思ってます。あくまでも推進計画というマスタープランがありますので、これにのっとって町はいろんなこれ以外の皆さんとも連携し、住民も一緒になってこの地方創生に取り組んでいるのは御存じのとおりです。その中で、推進法人はそれぞれのストロングポイントを持っておられます。例えばスポnetであれば、これはスポーツを中心にしたNPOですし、それからデザイン機構については、本来のNPO機構としては、何ていいますか、地域の中でいろんな御趣味を持った人たちが地域の課題解決の中に自然を取り入れた環境を大事にしながら、地域でそれぞれの思考を生かした支援であったり、知識であったり、楽しみをする、大学という機構の中で皆さんが教え、学び合うというようなことを本来は中心に据えたNPOだろうと思っています。その中で、移住してくる人の住まいの問題を一緒になって考えていただいたり、スポーツを通じて地域の中の活力や健康増進という問題に取り組んでいただいたり、この行政が出してる課題に対して応援していただいて、町もそれに対して支援をするという構造で地方創生をやっています。

その中で、J O C Aについては、これまで先ほどの埴田議員の質問にもお答えしましたが、J I C Aで2年間、慣れない海外の中でミッションを持って取り組んできたそのノウハウを、全く知らないところに行った人たちがその地域の人とネットワークを少しずつつくって、2年後には自分は必ず去っていくというところに、私たちの地方創生に対する希望というものって1つある

わけです。よく彼らと話すのは、いつまでもこの南部町の中でずっと自分たちが取り組むという方法、自分たちがいなければできないというものを例えばこの法勝寺の中に根づかせることはしない。いつかは自分たちはいなくなるし、中にはその中でここに定住する人だっているかもしれないけれども、それはJICAがつくってきたことと同じで、自分たちがいなくても、この地域の皆さんが新たなエンジンとなってするためのお手伝いに来てるわけです。それが私は大事だろうと思っています。この福祉の問題についても、今、障がい者福祉を中心になってやってられますけども、JOC A南部という名前で今、多くの県外からも人が来ていますけれども、この人たちが、ある人たちは南部町に住み着く人もいるだろうし、いろいろな形で変わるでしょうけれども、地域の皆さんが、南部町の皆さんが南部町の力でそれを今度動かしながら障がい者福祉というものを地域に根づかせていくということが、きっとJICAの目的からすれば、JOC Aの目的としてそれが未来の形の目的だろうと思っています。

それぞれの強みというものを生かしながら、混在してます、いろんな方向向いてますけれども、私たちはそれを目標として、地域推進の計画をマスタープランにしながら皆さんと1か月に一遍話し合いながら、この部分であれば行政も応援できますから一緒にやりましょう、この部分であれば地域の皆さんとまたタッグが組めるんじゃないかと、そういうようなお互いにアイデア出しをしながら連携して進める、そういう会議を進めながら目標に向かっていってるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

JOC Aの事業というのは本当に福祉が中心となってやってることで、もちろん何か温泉がメインみたいな格好にもなっちゃってますけど、佛子園だったり、岩沼だったり安芸太田だったり、温泉施設というものを、どういうんですか、一つのツールですよ。元の基本はやっぱり福祉事業というのが大きな柱でございますので、ただそれだけでは障がい者の人たちと、あるいは高齢者の人とごちゃまぜになっていかないというか、その一つのツールとして温泉というものを使ってるんじゃないかなというふうに私も思ってるんですが、どういうんですかね、南部町の町、法勝寺という町、それから安芸太田、加計町っていうとこなんですけども、本当はそんなに大きな町でないところで、佛子園は非常に白山市っていう大きなところで、来られるお客さんというか、住民の人めちゃたくさんいるんだなと思ったんですが、安芸太田、加計町ですね、旧。そんなに大きな町でもない法勝寺で本当にそれができるのかなと、これからできる施設に非常に不安にも思ってますが、これからのことも含め、ごめんなさいね、温泉ということにちょっと特化して言うな

らば、その施設、J O C A がやってることをもちろん支援し、町の事業としてやってるんですが、この温泉というところ、町もしっかりお金をかけて造ってる温泉でございますので、町としてもやっぱりここを少し、少しじゃないな、大きな支援をやっぱりしていく必要があると思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まだこの施設がスタートしてませんので、工事中で、今、この前、まだ基礎が組み立てられているような状況でした。先ほどの J I C A の話に戻ると、J I C A はその地域、どんなアフリカの地域であろうが、発展途上の国であろうと、例えば 1 つのミッションがここからここまでトンネルを掘るということであれば、トンネルを貫通させてはならないってことなんだそうです、途中まで。途中からその地域の皆さんが自分たちでちゃんとトンネルを掘ったり、ずっと今度トンネルの将来的にわたって維持ができる、そういうプログラムをつくらなければ自分たちのミッションは成功したことにならないということを、先ほど見ながらよく、皆さんがそろそろ、そうさそうだと皆さんが言われます。だから、きれいなものを造ったはいいいけれども、後のメンテナンス、管理が、これ誰がするだっというようなことを機材もない地域の中に残していつてはならないということなんだろうと思っています。この温泉施設やそれを利用したごちゃまぜの施設というものが地域の皆さんを巻き込んで、将来にわたってごちゃまぜの精神がちゃんとこの中で生き抜いていく、そういうことに対しては行政は幾ばくかの応援はしていかなきゃいけないと思っています。今後、どういうところが必要なのか、また十分に相談していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） 分かりました。早く 5 月のオープンが来るように、私も楽しみに待ちたいと思います。またそれに向けて、町としての支援策、具体的なものをやはり相談しながらでも支えていけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

待ちに待っていましたキナルなんぶ、11 億円という大きな予算で完成をしました。施設の目的、W i - F i だったり、そういう状況もあって、非常に多くの人を訪れてるなという感じがします。実際、今、データで出していただきましたけども、6 月から 8 月までで 6 万 2,838 人という、ごめんなさい、これがどんな感じか、多いんですよ。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。1 日平均というところを御覧いただきますと、毎日が、1 日平均で 500 人以上という方が 1 施設に来てらっしゃいますので、これは多いというふ

うには考えております。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） これは名簿管理されたものですか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。この入館者につきましては、入り口が3か所ありますけれども、そこにセキュリティーゲートがございまして、そこで入館を管理しておりますので、そちらの人数となっております。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） そうすると、小学校から入ってくる子供たちもみんなそこを通ることによってカウントされて人数ということですね。子供たちのアクセスが非常にいいので、やはり設計がよかったなと思います。行くとたくさんの子供たちがいるので喜んでおります。

今、新しいうちはどんどん来てもらえるかもしれませんが、どういうんだろう、このキナルなんぶを使って何か、5 か月、このコロナってところで非常に慎重だったり難しい展開になると思いますが、町長の答弁にもありました生涯の活躍の拠点となる、キーとなる、核となる施設がキナルなんぶだと思うんですが、これのさらなる有効利用とかはどういうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほど、教育次長が若干人数について触れましたけど、地域再生計画というものを提出しておりまして、その中で数値目標のK P Iで2021年度の増加分の施設利用者人数4万3,000という人数を掲げておりますが、もう既にそれを突破しているという状況ですので、かなりの来館者数だという具合に報告させていただきます。

それから、さらなる活用方法というところでございますが、今の地域再生計画に掲げている内容で町長答弁がありました。ただ、コロナの状況でございますので、なかなかそういった協議会が中心であったりだとか、それから地元産品を集めるマルシェだとか、そういった仕掛けができていない状況ではございます。会館のオープンのときに、安部朱美さんであったり、それから歌川広重の展示などをさせていただきました。あれも随分好評で、それに続く第二弾ということで、秋に、10月の23日に今、教育委員会と企画と関係部署で今、予定というか、これから協議、具体的にしていけるイベントのほうも現在考えております。そこら辺がまた明確になりましたら、議会のほうにもお知らせをしたいという具合に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） ４万なんていう、もう数字が全然違うので、それは大きな見込み違いではないのでしょうか。いいほうに転んでますからよかったと思います。

本当にいろんな時間帯でキナルなんぶに行くことがあるんですけども、W i - F i やネット環境が完備してあったり、起業というのかな、ブースもいろいろ分かれてて、非常に使いやすいような構成、形になってますので、若い人たちが何かパソコンやi P a dを使ってやっておられるような感じですが、何か具体的にここからの起業というか、そういう何か相談みたいなものってありますか、何か聞いてますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。起業というか、あそこを活用して、あそこに事務所を設けたいというような話はないんですけども、まだ具体的にそういった相談というのはいりません。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） あそこで事務所とかそういうこと、利用の方法としてそういうのは可能ですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在のところ、条例等々がありますので、事務所という機能としては使えません。が、今後、地方創生の拠点整備交付金の計画の中で、活用を考える中では、いろんな条例等の整備、改正が必要等とはなってきますけども、稼ぐというキーワードとともに、まずはキナルなんぶというものが南部町にあるっていう知名度を稼いで、それから来る人を稼いで、そこから収入につなげていくような、そういったところの使い方というものを随時考えてはいきたいという具合に思っているところです。

○議長（景山 浩君） ３番、荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 分かりました。まだまだいろんな活用ができるんじゃないかというふうにも思います。

来年の５月にJ O C Aの温泉施設がオープンします。キナルなんぶ１周年記念と大体タイミングを同じにして、５月という月でございます。そこにも一つの、何ていうんですか、手法がありはしないかなと思うんです。キナルなんぶって複合施設ですよ。私はキナルなんぶの中の複合施設という部分と、法勝寺地域ということ考えた場合に、温泉施設だったり、しあわせだったり、米やだったりいろいろあります。このゾーンの中のいわゆる複合施設という考え方を持って、キナルを中心としてだと思うんですが、そこにやはりまちづくり、町外からも県外からも呼べる

ようなこのゾーンを使った複合施設、複合地域を使ってまちづくりをしていけたらなというふう
に思ったりするんですが、教育長、どう思いますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。指名がありましたので私が答えますが、確かに
言われるようにキナルなんぶ、複合施設で、単なる機能が複合してるだけでは、議員がおっしゃ
るようにはございません。立地条件と、それから法勝寺地区地域振興協議会も入っていただいてお
ります。それから文化の拠点という部分でオオサンショウウオを毎日見に来てくれる子供もあっ
て、そういう意味では本当に、安部朱美さんの人形もあります。法勝寺電車もございます。例え
ば、しあわせに来た親御さんが一緒に本を借りて帰っていく。今までには確かにあの位置に実は
法勝寺図書館はあったんですけども、そういうことにはあまりなかった。図書司書に聞
くと、そういうニーズも増えてきたというふうにあります。まさに一つのものでやるんじゃなく
て、多分、企画政策課の話した計画にもあったと思いますが、近隣施設と一緒にやって地域創生
を図っていくという企画書だったように私も思っておりますので、そういう意味では、今現在の
ところは住民の皆さんをはじめ、町外の皆さんもキナルなんぶに来ていただいているというこ
ろで、まずスタートとしてはそこだろうと思います。

それからあとは、若干コロナによって様々なイベントができなくなっている中で、そういう目
立ったようなことはできておりませんが、まず来ていただいている方が、先ほどあったように小
学生ががあと来るのも一なんですけども、でもやっぱりそうやって子供たちが来てもらって、
さっき議員がおっしゃったように、若い方がパソコンを使っておられて、横で年配の方が新聞を
読んでおられたり、柔らかいクッションの上にお孫さんと一緒に読んでおられるという姿、それ
からそこからまた起業にというようなところで、一つの拠点としては核になるものだというふう
に思っておりますので、その辺はゾーンディフェンスというか、一体としてやっていくことは必
要なことだろうと。その辺は、多分連携を図っていく上では、先ほど答弁のあったようなそうい
う調整会議のようなものも必要だろうと思いますし、町としての方向性を示すということも必要
だろうというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。ぜひそのようにお願いをしたいと思います。
先ほど言いました来年の 5 月という一つの時期も検討をお願いしたいと思います。

町長、今、法勝寺地区がちょっと変わってきてるというか、まず空き家が今、デザイン機構に
3 軒の登録があるそうです。それと、宿の中そうなんです、建っていた家がこぼされて、法勝

寺の中って本当、長い敷地なんだなというふうに痛感するようなスペースが空いてる状況です。そうかという、法勝寺一番組から八番の中を見ていったときに、新築の家がちょっと数えて12軒ぐらい建ってるんですよ、この1年以内ぐらいにね。なので、やはり人の動き、法勝寺も一番危ない地域が法勝寺ということで、このたびの拠点になったというふうに町長のお話がありましたけども、そこを感じるところかなと思うし、もう一つ、今まで民間のアパートっていうんですかね、アパートが今回七番組のところに2棟建ちます。6世帯の上下、1階、2階、6世帯の棟が2棟で12世帯入るんですけども、ちょっと聞いてみたいんですが、アパートに入る住民の行政からの扱い、もちろん行政と住民、住民登録すれば、住所があればそういうところで扱いと、それから集落、地区、法勝寺七番組に入るんだそうですけども、そのところで非常に、ほかにもアパートありますけど、自治会との関係とか、そういうところって、行政は当然防災無線だったりとか、いろいろそういう手当てはすると思うんですが、自治会に入る、入らないとか、ちょっと議長にも聞いたりもしたんですが、そういうところに対しての指導といいますか、考え方とか、アパートに住む方々に対するところって何か思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。アパートの自治会加入についての御質問ですが、非常に全国で課題になっている問題だろうと思っています。いわゆる自治会に、その自治会、集落や自治活動に参加いただけない、若者住宅についてはそういうそのこともあるということで、自治会活動を条件につけて安く入っていただくということをしましたけども、民間アパートについてはなかなかそういうこともできないと思っています。

今日、倉吉市が、広報を配ることを通じて自治会活動に参加を促すような政策を取っていることが新聞に載っていました、するんだと。市民全員に広報は配られないんだと今日、改めて思ったところです。そういうような大きい市部であって、どうしてももうコントロールが利かない状態になっているということが今日改めて知りました。南部町の中でできるだけ自治会活動に入っていて、地域の中のいいところも悪いところも、またそういうところを意見を言ってもらえるような自治会に育てていただくことが、ひいては南部町の強みにつながるだろうと思っています。いろんな機会を使いながら、強制はなりませんので、自治会を振興協議会を通じて応援することで、そういうようなまちづくりにつなげていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） このアパート、10月1日から入居者が入るということに聞いています。9月末で完成するということ聞いてます。子供さんたちが住まれたときに、振興協議

会の活動だったり、子供会だったりっていうところにやっぱり制限がかかるっていうんじゃないくて、やっぱり何とか子供たちは一緒に行事に参加できたりとか、そういうところができるような、やっぱりそこは行政からの働きかけというのも一つ大きなところじゃないかな、大事なところじゃないかと思います。やっぱり市部とは違う南部町というこの町の中で、まちづくりということも考え、人の流れ、人が移住してくる、アパートだから違うとかそういうことではなくて、やはり住民としてなっただけの方をどういうふうに町としてつないでいけるかっていうところを一つ何とかうまい方法を考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、今回の大雨の関係で、考えて、考えてというのですか、こういうことを言ったんですけども、金額的に分からない部分が非常に多い、町長は今回の議会のところ、挨拶の中で激甚災害になるというふうにも言われました。今回がどうだということではなくて、やはりいろんな条件の方があると思うんですよね。もちろん農地もそうですし、それから住宅地もそうですし、非住宅もあるのかな、いろんなところのことがあると思うんです。

今、低金利で、そんなことをしたって喜びならんわいとかって思われるかもしれませんが、何とか町として、制度として、今回たまたま7月豪雨、8月の雨がありますけども、何でそう言うかというか、平成23年の10月25日に南部町土砂災害復旧事業補助金交付要綱というのを、御存じですね、が制定されております。これを読むと、土砂が入って撤去云々、住宅、非住宅含めて補助率が2分の1とか3分の1があって、マックスが300万なんですよね。300万のマックス、どんな被害かちょっと分かんですけども、300万ってことは600万以上の事業っていうか、出てくるやなことがあるわけです。そうなった場合、非常に、今、300万という金額を金融機関から貸付けを受けると、ちょっと調べたんですけど、何でも使えるようなローンだと13.5%という非常に高い金利で、300万を5年間で返すと113万円の利息がかかるんですよ。ちょっとリフォームローンとか、いろんな率があるので、安いものもあるんですが、マックスの話ですよ、マックスね。というところで、それでもっと言えば、金融機関は農業に特化した金融機関もありますので、農業のそういうところで災害で貸付けを受ける場合には、金利を1%、3年間、100万円以上の場合は猶予しますとか、違う銀行系は特別に7月豪雨の対策ローンとか、8月豪雨があったのでこれに関して住宅ローンみたいな、状況に合わせたそういう対策を打つわけですよ。行政としてやはりこの時代、いつどんな災害っていうことも考えておかねばならないんじゃないかと。絶対来てほしくはないんですけども、やはりそういう一つの貸付制度とか利子補給とか、そういう制度を考えておく、今からでも、平時から考えていくことが必要ではないかと思って一般質問をしてみました。町長の答弁は無理だということでしたが、少し

今の再質問についてお願いできませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。あってはなりませんけども、数年前の真備の水害であったり、このたびの佐賀、それから熊本、あの辺りの水害はもう毎年各所で出てます。これは幸いにも南部町でそういう災害が起きていない。多くの人命はともかくとして、そのような今言われましたお金のかかる、これは一大事というような大規模なものが起きたときには、これはやはり金利を応援するような仕掛けを時限的に制定して、将来にわたって町がその債務の一部を肩代わりし、債務負担行為を議会にお願いして償還をしていくというような、少し長大なスパンで、長い間の住民負担をみんなで負担をしていきたいと思いますということをしなくちゃいけないと思っています。それは、もう少しそのときそのときの大きな災害が起きたときに私はするもので、常備設置型の常にどんな災害があっても金利を1%に抑えて、あとは町がそのとき、向こう10年間、償還に対して備えますよというのは煩雑ですし、非常に支え合うっていう構造の中で少し難しいんじゃないかと思っています、御理解がですね。ですから、今は補助金として他の市町村に比べて極めて高い農林関係の補助金を出してます。特に23年に出した、裏山が土砂崩れになったときには、当時いろんなところが崩れましたけれども、それまではといえば、崩れたら治山だとかそういう事業にならなかったら、よく御存じだと思いますけども、なかったら、本人が何とかするだとか、じげ役目で何とか、ねこ車で出すだとか、そういうようなことだったと思います。それを土砂崩壊については、泥の幫助、取ることにについては行政が面倒を見るという判断を当時されたのは、これは革新的なことだろうと思っています。よく聞くと、他の市町村からも問合せがあるということです。

そのように、今、治山事業だとかの中でも採択にならずに、これまで本当に困っておられた方には大変有意なものだろうと思っています。問題点があれば、その都度その都度考えていかなくちゃいけませんけれども、今回に限っていえば、かなりの高額の激甚指定が受けられましたので、期待はすごくしています。農地であれば95%ぐらいはいくんじゃないかなという具合に思っています。これは内閣府のホームページにも載っていますので、町長が言ったのが間違いなく出たならいいですけど、間違っているとこれ、えらいことになりますので、まず皆さんで御確認いただきたいと思っています。5年間の平均値、これまでの増嵩で何%ぐらいまでの負担金になったのかが出ていますので、もし、もう困ったわって、そげなことを、お金借りに行かないけんだあかと思っておられる方は直接役場にでも聞いてもらって、今どのぐらいだあかということを聞いてもらって対処いただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） 分かりました。ある意味、もしかしたらとか、そういう話になってしまっているかもしれませんので、実際のところで、本当に現実の問題があれば、また防災監のところに相談に行くとかいろいろあると思いますので、ぜひその対応をお願いします。

いろいろ言いましたけども、できること、できないこと、何を言ってるんだっていうこともあったかもしれませんが、ぜひ私の言っていることを少しでも理解していただきますようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、3 番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は13時30分といたします。

午後0時25分休憩

午後1時30分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、このたびの質問は1点、子供を守る（コロナ感染拡大防止）策についてです。

鳥取県を含む全国でコロナ感染拡大が続く現状の中で、小・中学校では2学期の学校生活が始まりました。残された首相任期をコロナ対策に全力を注ぐことに専念したいと宣言した菅首相は、学校現場でのコロナウイルス対策として、ワクチン接種対象が12歳以上である以上、子供たちをコロナ感染から守るためには様々な手段を講じる必要があるとの観点から、感染の有無を調べる抗原検査キットを幼・保育園と小・中学校に配布し、あわせて、教職員へのワクチン接種を優先的に受けられるよう方針を決めたところです。

南部町における就学未満児を含む子供たちをコロナ感染拡大から守る対策と現状を、7点の項目について伺いたいと思います。

1、各学校への抗原検査キットの配置について。2、小・中学校の児童生徒に対する感染拡大防止策について。3、小・中学校及び保育園等、関わっておられますワクチン接種の状況について。4、家庭内感染の防止策に対する保護者皆さんへの指導について。5番、校内でクラスターが発生した場合、学校、学年あるいは学級閉鎖となると思っておりますが、この場合の子供たち

との連絡、またオンラインを使った教育等の対応について伺います。6、児童館、放課後児童クラブ、保育施設等のコロナ感染防止と抗原検査キットの配置について。最後に、長期化するコロナ感染防止対策について、町長、教育長、それぞれの考えをお聞きしたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問とします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

子供を守る策について御質問いただきました。学校関係の対策等につきましては、後ほど教育長が答弁いたしますので、私からは、児童館、放課後児童クラブ、保育施設等のコロナ感染防止と抗原検査キットの配置についてと、長期化する新型コロナ感染防止策についてお答えしてまいります。

まず、児童館、放課後児童クラブ、保育施設等のコロナ感染防止と抗原検査キットの配置についてでございます。鳥取県版保育施設における感染拡大予防ガイドラインは昨年8月に作成され、以後、感染の状況や新しい知見を加えて改定を続けられており、町内の児童福祉施設はこのガイドラインを基に感染対策を行っているところでございます。全国的な感染拡大を受け、厚生労働省から抗原簡易キットの配布希望について調査がありましたが、配布の要件として、配置医師または連携医療機関と連携して、キットを使用する前に医師による診療、診断を行うことができる体制を構築した上で、かつ抗原簡易キットによる検査に関する研修を受講している職員がいる施設であることとされており、町内の児童館、放課後児童クラブ、保育施設ではこの要件を満たしておりません。また、キット使用の大前提として、体調に異変がある場合は出勤、登園、登校しない。出勤、登園、登校後に体調に異変を生じた場合にキットを使用するとあり、キットを用いて抗原検査を行い、陽性の反応が出た場合は速やかに医療機関を受診して、再度検査を受けて確定診断、その結果も陽性であれば保健所に報告という手順が定められております。

現在、保育園等で保育中に発熱などの症状が出た場合、その児童は職員室内の医務室に隔離し、保護者にお迎えの連絡をし、かかりつけの医療機関を受診していただくようにしております。この対応は放課後児童クラブも同様です。また、保育園の場合は、解熱後24時間以上が経過し、せき、くしゃみ等の呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園を控えていただくようお願いをし、保護者の皆様には御理解と御協力をいただいているところです。

抗原簡易キットは、鼻腔、鼻ですね、鼻腔に綿棒を挿入し、綿棒を回転させて鼻腔拭い液を採取するものですので、その際に、せき込みやくしゃみによる飛沫が発生するリスクがあります。先ほど申し上げましたように、抗原簡易キットで陽性の反応が出た場合は医療機関を受診し、再

度同様の検査を受ける必要があります。鳥取県の場合、せきや発熱といった感染が疑われる症状がある場合、速やかに医療機関を受診できる状況にありますので、児童が少しでも安心できるよう保護者とともに受診して、医師の判断による検査を受けていただくことが児童の負担軽減と感染拡大防止につながると考えていますので、児童福祉施設への検査キットの配置は現状では考えておりません。

未就学児の感染拡大防止策につきましては、昨年の3月以降、三密を避ける、手を洗う、マスクを着用するといった基本的な対策を徹底するとともに、ガイドラインに従って換気や消毒を実施し、職員の体調管理、健康状態についても把握、管理しているところです。また、保護者の皆様は、園児の健康管理や送迎の際の注意点、感染者が判明した場合の対応など、再三にわたり注意喚起とお願いの文書を配布しているところです。今後、12歳以上のワクチン接種が進むことにより、御家庭での感染対策に関し気が緩む可能性が出てきます。園内では、これまで同様の対策をしっかりと行うとともに、保護者の皆様へ注意喚起とお願いを続けていくことで、感染拡大防止につなげたいと考えています。

次に、長期化する新型コロナ感染防止対策について、町長の考えについて御質問いただきました。本年12月で丸2年を迎える新型コロナへの対策は、1点目に、国、自治体の責務として保健、医療を確保し、さしずめ一刻も早い希望者へのワクチン接種を進めることが重要です。2点目に、国民の責務として行動自粛です。日本では国民への協力要請というソフトな表現を使いますが、感染症対策としては、国、自治体の行う保健、医療の確保と国民の行動自粛は、車の両輪として機能することで初めて効果が生まれると考えます。一日も早い新型コロナ感染症の終息に向けて、住民の皆さんの御協力をいただきながら、今後とも努力していく所存でございます。

私からは以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 新型コロナウイルス感染拡大防止について御質問をいただきました。

まず、1点目の各学校への抗原検査キットの配布についてお答えしてまいります。抗原検査キットの配布については、報道が先行した部分もありますが、教職員や速やかな帰宅が困難であるなどの事情がある小学校4年生以上の児童生徒が対象です。各小・中学校に、国より10回分、県より2回分届く予定です。発熱や風邪症状等が見られる場合は、自宅待機の上、速やかな医療機関の受診を原則として徹底した上で、検査キットの使用は、登校後に症状が現れたけれどすぐに医療機関が受診できない場合が想定されています。ただし、先ほど町長答弁にもございましたが、この検査キットは自らが鼻腔、鼻の奥から検体採取するものであることも含めて、児童生徒

の使用については慎重に判断すべきと考えております。そもそも児童生徒も教職員も、学校に来てから体調不良になった場合には速やかに帰宅し、受診することを原則としております。

2点目の小・中学校の児童生徒に対する感染拡大防止策についてお答えしてまいります。学校では昨年度来、鳥取型「新しい学校生活様式」として、登校前の検温、冷暖房中も含めた常時換気、マスク着用、石けんを使用した手洗い、できる限りの座席間隔、密の回避のためでございます。1日1回の共有部分の消毒など、児童生徒とともに感染防止に取り組んでいるところです。特に登校前の検温につきましては大変重要な体調管理と位置づけ、保護者の皆様の協力を得ながら行っております。

3点目の教職員のワクチン接種の状況については、8月末現在、接種率は接種予約済み者を含め92%です。教職員のワクチン接種に当たっては、町の優先接種枠の拡大に伴い、町立学校に勤務する教職員を対象としたことで比較的高い接種率となりました。政府分科会の尾身会長の発言にもあったように、教職員のワクチン接種は感染拡大を防止し、感染から子供を守ることにつながると考えております。

次に、4点目の家庭内感染の防止策に対する保護者への指導についてお答えしてまいります。家庭内感染の防止は学校における防止策同様、帰宅時の手洗い、外出時のマスク着用、小まめな換気、体調管理が重要であることを、学校だよりや保健だより等を各家庭に配布するなどして啓発を図ってまいりました。また、子供さんに体調不良が見られる場合や、同居家族の方がPCR検査を受けられる場合には登校を見合わせていただくことにより、感染拡大防止に御協力いただいております。このことに関しては、先日、自宅待機について欠席扱いとしない旨も含めてお伝えをしております。今後も保護者の皆様をはじめとする家庭の御協力を得ながら、感染防止に努めてまいります。

5点目の校内でクラスターが発生し、学校、学年あるいは学級閉鎖となった場合のオンラインシステムの対応についてお答えしてまいります。初めに、学校の臨時休業については、国の基準より厳しい本県のガイドラインにのっとり、児童生徒、教職員に1人でも罹患があった場合は、まず学校全体を臨時休業とすることとしています。その後、濃厚接触者の特定やPCR検査を受ける範囲や、必要な休業期間等を保健所との協議を基に決定してまいります。

お尋ねのオンラインシステムの活用については、臨時休業が長期間となった場合、小学校高学年からタブレット端末を家庭に持ち帰ることも考えております。その活用により、各児童生徒はインターネット上の問題を解いたり、双方向での遠隔授業や健康観察を受けたりすることなどが考えられます。ネット接続が難しい御家庭には、モバイルルーターの貸出しを準備しております。

また、各地域振興協議会にネットにつながる環境を整備し、子供たちの活用について配慮をお願いしているところです。いずれにいたしましても、オンラインだけでなく、分散登校や課題学習など、それぞれの児童生徒の発達段階に応じ、軽重をつけながら学びを止めない工夫に努めてまいります。

最後に、長期化する新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。2019年12月頃に発生してから早くも1年以上が経過していますが、衰えるどころか、より強力な変異株の感染が急拡大するなど、状況は一層厳しさを増し、先行きは予断を許しません。ワクチン接種をはじめとする対策は講じられてきたものの、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦に突入していることは明かです。

御質問にお答えしてまいりましたように、それぞれ現時点で考え得る最善の策とは考えますが、100%の安全を保障するものではありません。正しく恐れるという言葉どおり、新型コロナウイルスについて正しく知り、その都度更新される新しい学校生活様式にのっとり、罹患する危険性を下げる取組を粘り強く実施するとともに、罹患に係る誹謗中傷などの人権侵害が起きることがないように意識啓発を継続してまいります。コロナ禍であっても子供たちが安心して学び、その学びを止めることがないように、コミュニティ・スクールを基盤として、地域とともに歩む学校づくりを支える教育行政としての役割を果たしてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 町長、教育長、御答弁ありがとうございました。

まず、再質問に入る前に、皆さん方に資料を準備をさせていただいて、何ていいますか、問題点等々も共有しながら再質問に入らせてもらえたらなというふうに思っております。

これは県のホームページで、一番直近といたしますのは、1枚目の表のほうについては、8月の16日から31日までの状況。それから、裏にありますのは、8月の23日月曜日から29日、1週間の現状。これは週末で締めて、翌週の木曜日、ですから、新しい情報は多分今日、県のホームページにも載ってきていると思うんですけど、これでまずちょっと共有しておきたいなというふうに思っておりますけれど。

まず、表のほうですけど、最近の感染状況ということで、棒グラフになっておりますのが、この、先ほど言いました16日から30日までの鳥取県東部、中部、それから我々西部ということで、棒グラフで感染の方の人数が表れております。見ていただいたら分かりますように、西部

が非常に多くなっている現状。今でもやはりそれが続いているというふうに思っております。

それと、最近のコロナなんですけれど、変異株ということで、インド型変異株、デルタ株の疑いがあるというのが、直近では90%以上が出ているというところもちょっと大事な部分かなというふうに思っております。このデルタ株というのは感染が高くて、若年層の方、子供さんにも非常に感染をしやすいという危険も伴っているということも付け加えておきたいなというふうに思います。

それで、次、裏面のほうを御覧ください。これは円グラフになっておりますけれど、年代別、それから推定感染経路ということで、上と下のものを見ていただければと思います。

まず、これなんですけれど、やはりコロナに伴うワクチン接種の現状、先ほど米澤議員の質問でもあったこの接種率というのが、これにもすごく大きく表れている、分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。まずは、80以上の方は全体の1%です。それから60代、70代が7%、それから40代、50代が23%、この辺から非常に感染の方が多い。20代、30代ですと30%、10代以下が39%。結局、今でいうと12歳以上しかワクチンが打てないんですけれど、そのワクチンを打つことさえできない子供たちが非常に感染率が高くなってきている。やはり、そのためには学校、保護者の方がもちろん一番気をつけていただかなくちゃいけないんですが、生活時間の長い学校の環境の中での対策というのが非常に必要ではないかなということで、今回このような一般質問をさせてもらったところです。

次、近況の感染経路ということで、左手の3つ目の円グラフになりますけれど、全体的でいきますと一番多いのが家庭内、要するに家庭内感染ということになります。次がクラスターということで、黄色系統の色ですね、これが3つありますけれど、これを全て足しても25%ぐらいですか、家庭内感染と同じぐらいですね。あと、職場内、飲食店、その他とか不明ももちろんあるわけなんですけれど、感染経路がある程度ははっきりしている中では、家庭内の感染が非常に最近では大きくなってきている。家庭内感染があるということは、子育て世代の40代から20代の方が感染が多い。そして、子供たちにもその影響もいっているんじゃないかなというのがこのグラフを見ていただくと分かるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったことを共有してもらいながら再質問のほうに移らせていただければというふうに思っております。

最初、各学校への抗原検査キットの配置についてというところなんですけれど、今日の最初の米澤議員の一般質問でありました接種率を先にちょっと確認を取っておきたいなというふうに思います。今、10代、20代、30代ということで町長のほうから米澤議員に対する答弁で、10代が65%、20代が68%、30代が70%ということなんですけれど、これがもうすぐ終

わってしまうわけなんですけど、その後は個別接種でということになってはいますけれど、その辺の対応について、米澤議員にも答弁されたんですけど、もう一度、福祉課長のほうから、その方々に対する接種の推進というか、その人に対してどのように対応していこうというふうに計画をされていますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。米澤議員にも御答弁させていただきました。集団接種のほうは9月19日をもって終了いたしますが、その後、町内の医療機関のほうでの個別接種が実施されるように準備ができておりますので、まだ接種のほう悩まれておられる方は各医療機関のほうのお医者様のほうに御相談いただいたり、また保健室のほうも専用の相談ダイヤルも設けておりますので、健康福祉課のほうでも御相談いただきながら、ぜひ接種について前向きに御検討いただければと思います。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

御相談ではなくて、やはり行政のほうから未接種の方にはどんどん投げかけていくということも必要なんではないかなというふうに思いますけれど、その点に対する対応はどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） まず、まだこれからお誕生日を迎えられる12歳になられる子供さんと、これまでは12歳から15歳の方に対しては希望された方だけに接種券をお送りしておりましたけども、集団接種も終わって個別接種に替わりますので、そのお知らせと併せまして、今週には改めて接種券のほうをお送りするように考えております。そのほかの皆様にはホームページや広報を通じて、また随時情報のほうを提供していきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。様々な計画をしてもらって、とにかく少しでも接種率を高くすれば、安心・安全な南部町になっていくというふうに思っていますので、その辺惜しみなく対応していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

国からの抗原キットの配布、また県からの配布ということなんですけど、大体もう既に来ているのか、全体の小・中学校でどのぐらいの数を今現在所有しておられるのか、その点が分かればと思います。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。抗原検査キットの配

布でございますが、まだ手元には届いておらず、今申請をしている状況でございます。予定では、先ほど教育長答弁の中にもありましたが、国からは各学校に10回分、県から2回分届く予定となっております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

さっき町長の答弁のところで、保育園とかそういったところは研修等がないとそういったことができないということになってたんですけど、その点もクリアはできているということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 私でよかったんでしょうか。

○議員（10番 板井 隆君） いや、両方から、じゃあ。両方じゃなくても、ごめんなさい、じゃあ休憩してください。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後2時00分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

子育て支援課長の指名は取り消します。

総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。町内小・中学校のほ
うも園同様、その辺りクリアできておりません。できておりませんので、教職員に対する使用に
ついてを基本として対応してまいりたいと考えております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうすると、子供たちについては、このキットは原則的には使用
しないという考え方でよろしいわけですね。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。そのとおりでござい
ます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

それと、今、数ですね、国のほうから10個、それから県から2個の12ということで、先生が中心の検査キットということになれば、これだけあれば数的には十分だということで、こちらも認識しておいてよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。数的に十分かといわれますと、県から参りますのは10回分、1箱がやってくるわけで、それを各学校に2本ずつというようなことになりますので、数的にどうかっていわれますと、使い方によるんだろーと思っています。先ほど課長も答弁しましたように、児童生徒に対して、鼻の鼻腔ですね、何か2センチぐらいって話があるんですが、に綿棒を5回ぐらいこうぐりぐりぐりってやって何秒間みたいなことが言われてますので、非常に難しい。医療行為かどうか、そこはよく分からないんですが、私どもは。そういうことですので、原則、児童生徒に使うということはまずなくて、まず迎えに来ていただいて、医療機関にかかっていただくというのが原則。ただ、教職員の場合はそういう形で使えるということとで来ていますが、これも同様で、使うことを推奨しようとは思ってございません。どうしても、来たけども、医療機関に長い間行けないというような緊急事態に対応するものだというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。考え方からすれば、どちらかという子供たちから先生ではなくて、先生から子供たちという可能性のほうが高いと思うので、そういったような対応で続けていただければなというふうに思います。

次に、2番目の小・中学校の児童生徒に対する感染防止対策についてということなんですけれど、まず、教育長の答弁の中で、家庭での登校前の検温というのが一番重要視しているというふうに答弁であったんですけど、もしも保護者の方が朝早い仕事とかで検温ができなかったということも出てくるかもしれません。そういった場合には、学校としてはどういうふうに対応をしておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。毎日、保護者の皆様に御協力いただいております検温ですけれども、やはり数名、測り忘れというか、なかなかそういう子供さんがいます。そういった場合は個別に対応しておりまして、職員室や保健室で教職員が測ったりだとか、それから教室で担任が測ったりだとか、そういう対応をして体調管理に努めております。

○議長（景山 浩君） 10 番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。やはりそういった状況というのはどうしても出てくると思いますので、そういったところを、まずは温度を測って、多分何かに保護者の方が書いて先生に渡したりとかということなんでしょうか、それとも自己申告なんでしょうか。もう一度、そこの辺ちょっと聞いておきたいなと思います。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。表やカードを使って保護者の方から学校に連絡いただいたり、ちょっと大きくなりますと自分で書いて提出をしたりというふうに、発達段階に応じた対応をしております。

○議長（景山 浩君） 10 番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） この感染を防止するためには、様々な対策をしていただかないことにはいけないということになるんですけど、この12歳未満の子供たちはワクチン接種ができないというところから、ガイドラインのこと、手洗いとかマスクとか、そういったことがあるということで答弁であったんですけど、今の現状とすれば、鳥取県版の新型コロナの警報が出ているまだ期間中なんですけど、ふだんの状況とこういった警報が出てきたときの状況と、このガイドラインっていうものは何か大きな違いがあるものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。ガイドラインに大きな変更はなく、やはり日頃から新しい学校生活様式に基づく感染予防対策を実施するということになります。ただ、この警報等出されますと、より一層注意喚起を行って、全体でより強化な感染防止対策に努めるということをしております。

○議長（景山 浩君） 10 番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういった状況の中で、私ちょっと思ったのは、子供たちが自分から出ていくわけじゃないんですけど、保護者の方が何か冠婚葬祭等々含めてやむを得ない県外に往来をされた、この往来にはやっぱり子供も多分連れて一緒に行くというふうに思うんですけど、そういったときの帰ってきてからの、学校としての保護者の方、子供たちへのそういった対応というのはどういうふうに今現在なっているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。やむを得ず県外往来をしたときの対応ということであると思いますが、そのことにつきましても、先日、保護者の方

にお願いの文書を出させていただいたところです。やむを得ず県外往来をした場合には、帰県の翌日から7日間、自宅待機をお願いをしたり、その上にPCR検査を後半には受けていただいて、陰性であれば登校していただくというようなお願いをしてはおります。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） さっき教育長の答弁の中に、休んだ場合には、昔は公欠っていったんですけど、それがあんだということですけど、そういった長期的な場合にも、これも公欠扱いになるということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。この場合も欠席扱いとせず、出席停止といって、学校保健安全法に基づくものをするようにしております。自宅待機をお願いしますので、学校もその間の学習について保障をしたりだとか、補充学習をしたりだとか、そういうことをして対応をしているところでございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

じゃあ、次に進めさせてもらって、家庭内感染の防止策、これに対する保護者の方々への指導といえますか、お願いになるのでしょうか、そういったところで、様々やはり保護者の方も不安に思ったりとか、どうしたらいいんだと悩んだりとかされることがあると思うんですけど、これまでそのぐらいの、こういったようなそういう事例があったのか。もしあったとすれば言える範囲で教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。保護者の方からは学校のほうにこれまで約60件、延べにすると100名ぐらいの児童生徒に対する相談、登校についての相談をいただいているところです。一緒にお住まいの方がPCR検査を受けますということ以外にも、例えば一緒にお住まいの方が発熱があっただとか、それから勤め先で陽性者があって、PCR検査は受けなくても自宅待機を指示されているけれども、こういった場合はどうだろうとか。それから、我が子が濃厚接触者となる可能性があるような、例えばクラブとか習い事等なんですけども、そういった例がありまして、それについて一つ一つ相談をいただきました。御心配なときには自宅待機をお願いをするとか、自宅待機で安心・安全に過ごしていただけたらなというような提案をさせていただいております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） これまでも多分、自宅待機とか何回かあったんじゃないかなと思うんですけど、そういったときの、自宅待機をすると、あいつはコロナにかかったんじゃないかなという、クラスの中でそういったような話になったりとか、町長の答弁にあった人権問題も含めて、そういったことの対応というのは、教育委員会、そして学校現場の中ではどのような対応でしていくお考えなのか、どういうふうな対応をしておられるのかなというところちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。教育長答弁の中にもありましたように、コロナ対策と人権教育はセットというふうに考えておりまして、やはり偏見や差別やいじめにつながらないような指導を日々、学活や道徳の時間等を使って行っているところです。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

もう一つは、ちょっと話題が替わってくるんですけど、6月の一般質問で細田議員のほうから、コロナの子供たちの対応という中で一時預かりの話が出てきたと思います。一時預かりというか一時避難的なことで。これは県が対応して保健所と県で対応してやっていく、その場所も県のほうで決めるということなんですけど、今現在もその考え方、やり方っていうのは南部町としても変わっていないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。保護者の方がコロナで入院をされたり、ホテル療養をされたりという場合に、子供さんの世話をする方がどなたもおられないということになりますと、県のほうで構成される家庭支援チームというのがあるようでして、施設内でお預かりをされるということになっております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 学校関係はどうですか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。児童生徒につきましても同じ対応でございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。多分幸いにも南部町は出てないのでそう

いったことは、事例はないんだろうというふうに思いますけれど、やはりそういった関係になったときには、しっかりと子供たち、また幼児たちを見守る体制をつくっていただきたいのと、前回のときでも水嶋課長のほうは、教育現場だけではなくて、教育委員会としての対応というようなことも答弁で使っておられました。また、さっきもあったタブレット端末を使った学習でというようなことも答弁に入っておりましたので、ぜひとも引き続きと思っております。

次に、校内でクラスターが発生した場合、学校、学年あるいは学級閉鎖になるということで、まず、鳥取県の場合は1人でも出れば、まずは学校を休業して対応をしていくということだったんですけど、その後の見通しとして、答弁でもいろいろとありました、保健所とか学校内とかの対応をするということなんですけど、具体的には目安は何日ぐらいでその対応ができて、普通の学校ができるのか、その点について確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほどからありますように、鳥取県のほうでは、罹患が小・中学校教職員、もしくは児童生徒に出た場合は、まず臨時休業するということになっております。最近の例を見ますと、皆さんも御存じのように、県内でも幾つか学校関係でも起こっております。まず、臨時休業します。そうすると、最近は学校全体、当初は多分学校全体をPCR検査をする、何百名いてもするというようなことが。そうすると、何日間か結果が出ないということがありましたので、その間ずっと臨時休業している。その間に学校の消毒作業をして、全員が陰性だったら再開するというような形でした。ところが、最近、鳥取県西部地域では、学校内に罹患者が出た場合はまず臨時休業をするんですが、保健所の指示によるPCR検査はクラスプラスアルファというような形で行われております。そうすると、翌々日ぐらいには結果が出るので、そこから再開というような形が今取ってございます。本町におきましても、あってはならないというかあれなんですけど、もしもそういうことが起きた場合には、ただ保健所の指示によるクラスだけでよいのかというのはまた違うところがあると思いますので、そこについてはまた議会のほうに御相談をさせていただいて、場合によってはもっと幅広なのということもまた御相談をさせていただきたいなというふうに思いますが、基本的には、何日間ということとはございませんが、とにかくPCR検査を受けて、みんなが安心して出られる状況というのが出来上がらないと、やっぱり議員がおっしゃるように、その子が何か誹謗中傷を受けたりしてはいけませんので、みんなが安心して学校に、みんなの笑顔で集まれるような体制を取って再開すべきだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 本当に大変な世の中になってしまって、一番迷惑というか、自分たちの楽しいことができないのは本当に子供たちじゃないかなというふうに思っておりますけれど、何か誹謗中傷的なことがない対策的なものもしっかりと取って対応していただきたいなというのを思いますので、重ねてになりますけれど、よろしくお願いをいたします。

次に、児童館、放課後児童クラブ、保育施設、コロナ感染のキットの配置について。キットについては町長から答弁をいただきまして、そういった状況ですので取りあえず置かないということになってると思いますけど、そうすると、やはり保育施設に関わっておられる保育士さんや、それから児童館、放課後児童クラブでの対応をしていただいている、見守りをされている指導者の方々が、やはりその辺の対応が大切なのではないかなというふうに思うんですが、その辺の対応といいますか、状況はどのようになっていますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。保育士や支援員に関しましては、特に事情があってワクチンの接種ができないという方を除いて、希望される方は皆さんワクチン接種も済ませていただきまして、日々励んでいただいているところです。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

希望者の方、これはあくまでも個人の意思なんですけれど、ただ、関わっていくということに対しては、やはりある程度の、基準ではないんですけど、やっぱり受けてもらわないと子供たちに影響があっては困るということも出てくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の考え方はどうですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。健康福祉課のほうから御配慮いただきまして、優先的に接種を受けさせていただくということで、現場の職員に皆さん希望を尋ねたところです。拒否的な方はおられなかったと記憶をしております。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 安心しました。よかったです。どうしても学校だけではなくて、その後家庭、家に帰るまでというのが町としての責務であるというところから、児童館とか放課後児童クラブ、その辺の対応もしっかりと見据えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後なんですけれど、町長、教育長のそれぞれの考えをお聞きしたいという中でだったんです

けれど、やはりまずは、教育現場のほうからいけば、特に密になりやすいというか、決まった箱の中にたくさんの子供たち、また先生も含めて対応されるという中から、常日頃からの注意事項とかが必要だというふうに思っておるんですけど、教育長として、やはりそういった先生、それから子供たちに対してもっともっと、注意喚起ではないんですけど、指導していくべきものもあるのではないかなと思っているんですけど、今の現状で十分だというふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど答弁で申し上げましたように、100%というのは私も言えません。しかし、今考え得るベストの、ベターというんでしょうか、今考え得るものはやっていると思います。今日、テレビを御覧の住民の方もおられると思いますが、南部町の子供たちに関わる保護者の方、家庭の方、本当によくやっていただいております。本当だったら仕事が休めないのに、でも学校がそうやっていうんだたらって言って仕事を休んでいただいて子供を見ていただいたり、子供も学校に行きたいのに、でも我慢している。本当に皆さん方のそういう我慢の積み重ねで今、本町は守られているんだろうというふうに思います。

いろんな形でワクチンがあったり、検査キットがあったりいろいろしますが、やっぱり一番はふだんの健康管理とやっぱり家庭に持ち込まないという、一人一人がお考えをいただいて、多分いろんなことがしたいのに制約がある、でも、それを我慢してやっていただいているってことの成果だろうと思いますので、策はできる限り、またいろんな形で議会にも相談を申し上げ、できる策は講じていきたいと思えますし、やっぱりベースになるのは、それぞれの皆さん方が少しずつ大変でしょうけどもちょっと行動を制限したり、いろんな形でマスクをしたりとか手洗いをしたりとか、本当に大変だと思います。毎日毎日、朝の忙しい時間で子供の体温を測るっていうことも、特に難しいことだと思いますが、本当によくやっていただいております。それから、学校にもよく相談をいただいて、こんな場合はどうしたらいいだろう、先ほど課長が申し上げましたが、本当に相談をいただいております。そんな中で、よりよい形でできればなと。

重ねて申し上げますが、やっぱりそういうコロナに関わるような誹謗中傷、人権侵害、これだけは学校であってはならないというふうに思っておりますので、口を酸っぱくして学校もきって言うてると思います。私も学校に言っております。でも、こればかりはこれでオーケーということにはならないので、去年の今頃は来年になったらいいかなというふうなことを思っていた時期もありますが、まだまだ長い闘いですので、常に緊張感を保つということを、また工夫もしていけないといけないだろうなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。この部分は町長にも同じように聞かせていただければと思います。町長の答弁では、保健とか医療、そしてワクチン接種の推進というか、そういったところに行政として力を入れ、また、町長はメッセージでこれまでも何回も防災無線を使って町民に訴え、働きかけておられる行動の自粛等々があって、あとは子育てに対する様々な支援もしていただいているところなんですけれど、これからまだまだ見えないものを退治していくためには、教育長言われるように、みんなが気をつけて協力し合うという体制が必要だというふうに思っていますけれど、町長、これからどのような対応を併せてするとすれば、行政として必要なのか。また、どういうふうに考えておられるのか確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。皆さんはお気づきのことだと思いますけど、鳥取県西部がゼロになりません。普通であれば、この五十数万人の県民で、空間も広くて、皆さんに自粛をお願いすれば、1 か月もあれば大体ゼロになってきたのが、やっぱりこの感染の強さというんですか、ゼロにならないところが悩みです。常に平井知事を中心に、連携を取りながら会議を進めていますけれども、やはりここが一つの頑張りどころだろうなと思っています。

もう少し、何ていうかな、会議の中でも言いましたけれども、若い人たちがどういう経路で感染になったかというのを、地方の報道ももう少し丁寧に見せていくようなことができるといいんじゃないかなと思います。あるケースを申し上げますと、20代の女性だったですけれども、自分はどこでうつったのか分からない。マスクも常にやってる、手洗いもしてる、うがいもしてる、家族との接触もできるだけ、特別なことをしてるわけじゃない。考えられるのは、お昼の御飯にお店に行ったときに、食事をするためにマスクを外しただけだと。ということは、そんな短い時間の隙を狙ってでもこのデルタ株が入ってくるっていう状況に現在あるっていうことです。知事も言っておられますけども、感染経路が分からないというものが増えてきています。前は大きなパーティーをしたり、夜のお店は何かあってよくありました。それは仕方ないよなって半分思ってたけど、今は全くそういう状態ではない。それが家庭に持ち帰られて、家庭内感染が広がって、水平方向に広がっていくという、非常に完全に止め切ることが難しくなっています。

100年前と同じように、日本の感染対策は保健所を中心に隔離をする。その隔離先の病院があふれば、もう仕方がありませんから在宅でっていうような、原理原則が全く同じことをやっています。これをワクチンであったり治療薬で乗り越えようと、今、一生懸命やっているところでございます。近いうちにピークアウトするのかもしれませんが、ゼロになるわけではないということを改めて皆さんと確認したいと思います。

そして、同時に今、国会が揺れてますけれども、新体制になれば間違いなく、ワクチン接種と同時に、またはワクチンとPCRだとかそういうものを組み合わせながらどうやって行動を開放していくのか。全てを一気に開放するっていうことはできませんので、段階的にどんな開放をする方法を取っていくのかという、次の段階に入ってくるところになると思います。皆さんと力を合わせて、南部町民が皆さんが力を合わせて、何とかコロナによって身体的なダメージを受けない、もちろん生命を奪われない、そういうことにこれからも尽力したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり見えないものに対する対応、見えたときには感染者になってしまうというような状況に対応していくっていうのは本当に大変だろうというふうに思います。

その辺を含めて最後まとめをさせてもらえたらと思うんですけど、ちょうどこの9月の定例議会始まるときに会見小だよりがありまして、それを拝見させていただきました。半分がコロナ感染の対応なんですけれど、保護者の方々への周知や、そして子供たちの安心安全の対応ということとでいろいろと手段を打っていただいていることに対して、学校現場に対しても非常に敬意を表したいというふうに思いますし、また、福田教育長をはじめとして教育委員会の皆さんもぜひそれに対してしっかりとサポートをしていただきたいということもお願いして、また、町内の保育施設については、子育て奮闘中である保護者の方々に支えとなる施策を町長にもお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は14時45分といたします。

午後2時31分休憩

午後2時45分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

続いて、2番、加藤学君の質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 議長からの許可が出ましたので、壇上からの質問をさせていただきます。

今回は2点。1点目は新型コロナ対策について、もう1点は特別障害者手当についてです。

新型コロナ対策について。新型コロナウイルス感染症は、関東や関西の一部地域を中心にしていたが、今では日本全体に感染が拡大し、第五波となった。しかも、現時点ではピークがいつ来るのか見通せない状態である。南部町ではPCR検査の半額補助が決まったが、まだ不十分ではないかと考える。特に住民の声として、PCR検査の半額負担はよいが、西伯病院で1万円以上も払うのはなかなか検査を受けにくいという声を聞いている。また、教育の面では、夏休みの延長が議論されておりましたが、農業の面では今年10月の時点で古米在庫が60万トンとなり、来年6月には250万トンになるという試算があり、21年度米の暴落の可能性が高くなりつつあります。そして、1点、現在、西伯病院でのPCR検査は1日何件可能なのでしょうか。2点目、南部町でPCR検査を無料にすることを求めます。3点目、国や県に対してPCR検査の全額補助を求めていくことを求めます。4点目、学童の指導員、保育士、小・中学校の先生に定期的なPCR検査の実施を求めます。5点目、農業者支援として国が在庫米を買い取ることで、また、買い取ったお米を生活困窮者や学生などへ支援として食料支援を国に求めることを求めます。

2点目の特別障害者手当についてですが、これは6月議会で一般質問で取り上げましたが、時間がなくて中途半端に終わっております。今回、9月議会で改めてもう一度一般質問として取り上げることにしました。特別障害者手当について、6月議会で特別障害者手当について一般質問したが、十分にできなかった。その一方で、自宅介護をしている人から、自分是对象になるのではないかという声を多く聞きました。南部町の中では、特別障害者手当の支給の対象になるのに、まだ知らない人が多いというふうに思っております。特別障害者手当の窓口は福祉事務所が担当していますが、住民の実態をつかんでいるのは健康福祉課の保健師の人であったり民生委員だったりします。1点目、引き続き特別障害者手当についてのPRを求めます。2点目、福祉事務所と健康福祉課の横の連携を強め、特別障害者手当の支給の対象になる人の漏れがないようにすることを求めます。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

新型コロナ対策と特別障害者手当について御質問をいただきました。西伯病院でのPCR検査については、病院事業管理者から後ほど答弁いたします。

初めに、南部町でPCR検査を無料にすることを求めるというお尋ねにお答えいたします。県内でも毎日感染者の報告があり、不安に思われながら生活されている方が多いと思います。南部町でも県外との往来の自粛をお願いしているところですが、やむを得ず県外と南部町を往来される必要がある方を対象に、往来による不安の解消と感染拡大防止を図ることを目的として、8月

からPCR検査費用について、その半額を町で助成することとしました。議員からの御質問は、PCR検査を希望される全ての方の費用を無料にする、町で負担することを求めるということですが、PCR検査につきましては、以前にも申し上げましたとおり、その時点での感染の有無を確認する検査ですので、無症状の場合に感染の有無を確認することが目的ですと、その時点での不安の解消にはなっても感染拡大防止にはならないと専門家の御意見が主流だとお聞きしています。したがって、継続して検査を受けていただく必要があり、症状や感染の疑いがない場合の検査費用は自費となります。町としましては、先ほど申し上げました、やむを得ず県外と南部町を往来される場合に限った助成以外は考えておりませんので、御理解を賜りますようお願いいたします。町民の皆様には、せきや発熱など体調不良の場合は出勤、登校など外出を控え、医療機関や保健所等に受診や御相談をしていただきたいと思いますと考えています。

次に、国や県に対してPCR検査の全額補助を求めていくことを求めるという御質問にお答えいたします。先ほどお答えしましたとおり、現状では南部町でPCR検査を無料にする予定はございませんので、国や県に全額補助を求めていく考えはございません。今後の中で、先ほどからの答弁で行ってますように、国が次の段階でどういう対策を取るのかということも見極めていきたいと、このように思っています。

次に、学童の指導員、保育士、小・中学校の先生に定期的なPCR検査を求めるということにお答えいたします。PCR検査は、先ほども申し上げましたが、その時点での感染の有無を確認する検査でございます。集団生活する子供たちへの感染を心配されての御質問だと思いますが、最近では家庭内での感染も増加しております。どちらかという、家庭内感染のほうが主流となっています。親しい間柄の気の緩みで家庭内にウイルスが持ち込まれることも多くなっているようですので、学童指導員、保育士、小・中学校の教職員等が定期的にPCR検査をすることだけで感染を防ぐことは難しいと思います。職員の定期的なPCR検査の実施は現在のところ考えておりませんが、児童館、保育施設、小・中学校等の職員は感染症対策ガイドラインを基に感染対策を行い、体調不良の際は無理をして出勤、登園、登校をせず、速やかに医療機関を受診するよう指導しております。各御家庭におかれましても、引き続き感染対策や、子供さんを含めた御家族の体調確認の実施などに御理解と御協力をお願いいたします。

次に、農業者支援として国が在庫米を買い取る、生活困窮者や学生などへ支援として食料支援を国に対して求めることについてお答えいたします。コロナ禍での消費減少による供給超過に伴い米価の下落が懸念されていますが、国が推進する令和3年産米の大規模生産調整や、令和2年産米の長期保管に対する経費支援により市場への米流通量を調整するなど、各種取組の動向

を確認し、集出荷団体をはじめ、国や県と連携して、状況に応じて必要な措置を検討してまいりたいと思います。また、生活困窮者や学生などへの支援としての食料支援については、昨年5月から政府備蓄米を子供食堂に無償提供するなど、必要に応じて取組もされていますので御理解いただきたいと思います。なお、本町においては、昨年度から町出身の町外在住大学生等で希望される方にN a n b uまごころ便として、米、カレールーなどをパックにしてお届けしていることを申し添えておきたいと思います。

以上、答弁といたします。

続きまして、特別障害者手当についてのお答えをします。引き続き特別障害者手当についてP Rしていくことを求めるについてですが、特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい者に対して手当を支給することにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的としております。支給要件も障がいの種類により多岐にわたります。また、所得要件や医療機関等での診断書も必要となりますので、在宅で常時特別な介護を必要とされる方は福祉事務所に御相談ください。広報紙やホームページに掲載してP Rしたいと考えています。

次に、特別障害者手当支給の対象になる人の漏れがないようにするため、福祉事務所と健康福祉課の横の連携を強めることを求めるについてですが、特別障害者手当は要介護認定を受けておられる人が必ず支給を受けることができるというわけではありません。しかし、認定基準に該当されれば、要介護認定を受けておられなくても、障害者手帳をお持ちじゃなくても支給を受けることができます。今後も健康福祉課等と連携をして特別障害者手当業務を行ってまいりたいと、このように考えております。

P C Rの西伯病院については、病院事業管理者のほうから答弁をさせます。

以上、答弁とします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） それでは、新型コロナ対策についての1番目の御質問、現在、西伯病院でのP C R検査は1日に何件可能なのかについてお答えいたします。西伯病院が自前で行うP C R検査につきましては、現在、入院患者の検査に使用しているところでございますが、おおむね1日5件ないし7件程度検査をしております。一度に4検体同時に検査が可能なP C R検査機が2台ございますが、検査の際に必要な試薬の配給が月100個である関係もあり、このようなことになっております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 2 番、加藤学です。今、病院管理者のほうから、4 件できる器械が 2 台あるけれども、試薬のほうは月 1 0 0 人分しかできないだけっていうことでしたので、これは単純にマックスでやったとして月 1 0 0 人が限度っていうことなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。この検査には試薬が絶対必要ですので、この 1 0 0 個の配給の数に見合う人数分しかできないということでございます。

○議長（景山 浩君） 2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 今回、南部町のほうで P C R 検査の半額の助成を 8 月 1 日から行いました。今回の 9 月定例議会の最初のときに、今まで何人ありましたかっていうことで回答があったと思うんですけども、現時点では今は何人ぐらい検査を受けられてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。半額補助の P C R 検査の件数ということでございますが、今現在、7 から 8 件、多分 8 件だと思います。8 件の方の補助金の申請を受け付けているところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 今回 P C R 検査の補助の金額なんですけれども、その計算方法として、南部町内に住んでいる人が、8 月の 1 日から補助することになりましたけれども、目的としてはお盆に移動するだろう、それから年末年始にかけて移動するだろう、だから、お一人最低 2 回移動する。それと、なおかつ、そのうち南部町内の中でも何人かの人だったと思うんですけども、その計算で今回助成金が出てきてると思うんですけども、現時点で 7 人っていうことは、この調子だったらほとんど使わないで残ってしまうような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。予算の算定の基礎になりましたものですが、一応 1 人当たり 2 回で 3 0 0 名分ということで、半年ですけども 6 0 0 万円の予算措置をしているところでございます。言われるように、今 7 件から 8 件と、1 か月当たりそのぐらいでございますので、予算的には残ってまいります、基本的には往来の自粛をお願いしているといったところで、月七、八件出てきているのもこの程度なのではないかというふうに私どもは考えている

ところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 私のほうでは、P C R 検査に関して西伯病院でももちろん受けるんだけど、どう考えても半額しか補助がないので1万5,000円ぐらいになりますか、そのくらいの金額を払うのはちょっと高いんじゃないか、せめて5,000円とかそのくらいだったらもうちょっと簡単に受けるんだけどっていう、そういう話をよく聞くんですけども、どうです、陶山町長、無料には無理でも、せめてもう少し補助する額を上げて、もう少しP C R 検査を受けられるような環境をつくれるっていうのはいかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今議員がおっしゃったとおり、お盆の緊急事態宣言の中で非常に緊迫した中、致し方なく人の移動はある、その想定の中であえてこの補助を予定しました。しかし、実際にはこれから緊急事態宣言が解除をされ、そして少しずつ一般の生活に向かっていく、そういう想定はどうかでされると思っています。そういう中で、ワクチンは大多数の人が打った。しかし、コロナはなくなるはずです。その中で安全確保や、それからいろいろなこれまでの私たちの営みの中で、参加の一つの条件としてワクチン、それから検査、それをパッケージにしたものを今、国の中で検討していくべきではないかと分科会のほうからの提言が出ています。その中で、今後のワクチン接種がどこまで上げていければ集団免疫や私たちが期待する数字になるかと同時に、P C R をどう使っていくのか、または抗原検査をどう使っていくのかというようなことが必ず議論されると思います。いつまでも学校を閉鎖したり、それからデパートの地下を止めたり、それからスポーツ観戦だったり、そういうものについては今も現在いろいろなテストや試みが出ています。オリンピックもその一つの大きな例だったと思います。このP C R の使い方をどうしていくのかも含めてこれから国を中心に検討されるということですので、まずそういう状態を見たいと考えています。

それから、値段のことですけれども、現実にはインターネット等でもっと安いP C R の検査というのはたくさんあると思います。自己証明、間違いなく私の検査が陰性ですという証明をしようと思うとかなり高い、医師に直接、検体を取らなくちゃいけませんけれども、そうではないものであればもっと安く流通をしていますので、広く皆さんも現実には利用されていると、このように思っています。

P C R を、決して今症状がない人に推奨もしませんし、こういう緊急事態の中で移動を勧奨するというものでは絶対あってはならないことですので、致し方ない状態、そういうものは人の暮

らしの中にはあるということに視点を定めて今回補助してますので、現状で御理解いただきたい、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 今、陶山町長、人流の問題と、それから価格の問題について発言されたと思うんですけども、価格の問題、確かにインターネットで調べるととっても安いものがあります。また、送ったらそのまますぐホームページ上で返ってくるようなものもありますけれども、でも、これに関してはちょっと私、否定的なところがありまして、できれば、南部町での税金を使ったものですから、ぜひ南部町内で使ってほしい、ぜひこれに関しては西伯病院を使ってほしいという考えがあります。

それと、人流に関してですけれども、先ほどの板井議員の一般質問の中でも出てきたんですけども、人流に関してはどこかで区切らなければならない。結局、P C R 検査を使うのか、それ以外のものを使うのかってところが未確定ですけれども、どこかの時点で人流を緩めていかなければならないっていう、そういう段階がどこかで来ると思います。その時点ではP C R 検査っていうのがやっぱり有効になるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか、陶山町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。分科会で9月3日に尾身会長がそのような記者会見をされて、検討課題だと、国を挙げて検討していただきたいと。ただし反対する意見もたくさんあったけれども、分科会として検討課題として、11月以降もし緊急事態宣言が解除されて少しずつ一般的な生活に戻るような気配が生じたときに、ワクチン・検査パッケージという名前で言われましたけれども、そういう手法も考えながら通常の生活に戻る足がかりにするべきではないかという御提案をなさったところだと思いますので、この状況を見たいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） じゃあ、陶山町長としては、国の動向を確認した上でそれからどうするか考える、一応そういう考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。さっき板井議員に申し上げましたとおり、感染症の対策は国の法としての責務です。その中で明確にこういう感染症対策をするということがうたわれたら、これは町として否定するものではございませんので、総力を挙げてやらなくちゃいけないと思っています。南部町だけが、この中でバブルで包むわけにはならない。毎日、米子市に勤務をされたり、それからいろんなところに、現実には県内の中で人は動いているわけでして、南

部町民が毎日PCRをするならともかく、PCRで制限が利くと、このようには思いません。まずは感染症を今の数字の中からぐっと落とす、一つ安全だというような状況に持っていけない限り次の手は打てないだろうと、このように推察しているところでございます。大変皆さんに、町民の皆さんにも息苦しいようなことを申しますけれども、それまでは行動を自粛し、マスクをし、そして換気に努める、そして手洗いやうがい等これまでやっていただきました感染症対策を地道にやっていく、この方法が一番大事なことで、まず確実な根拠があるという具合に言われてますので、ぜひ皆さんと力を合わせたいと、このように思ってます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。米子の医療機関の方からのざっくりした数字なんですけれども、現在鳥取県で入院必要な方が290人いる。入院されている方が90人、自宅でおられる方が160人、あと米子のほうにあるホテルで自宅待機状態になっている方もいらっしゃる。これに関して、米子の看護協会が自宅訪問をしたり、1日3回連絡をしたりしている。鳥取県の中では今こういった状態だと思います。あと、それ以外に米子北高と箕蚊屋中学校でクラスターが起きている。

先ほど板井議員の一般質問の中で、子供さんがPCR検査を受けた場合、御両親は自宅待機をしてってということがあったんですけれども、これ小・中学校の先生に対しては何か通達をされますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。南部町立学校の教職員に関しましても、児童生徒と同じように県外往来についての対応を通知したところでございます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これ小・中学校の先生にも必要になったからってということだと思うんですけれども、陶山町長、いかがですか、小・中学校の先生に対して、もし県外移動した場合であれば、その場合PCR検査を受けてってところまで踏み込まれてるんですけれども、私のほうの質問の4番目ですが、学童の指導員、保育士、小学校の先生に定期的なPCR検査、これ必要なんじゃないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどから言っていますように、一定の隔離された中でずっとPCRをし続けてバブルを形成するのなら効果はあると思います。しかし、常にその

人がいろんなところの普通の日常の生活をしながらPCRをしたところで、それはその瞬間の数字でしかないということです。これはもうそのように言われている、エビデンスのある事項ですので、限られたところで、隔離された病院だとかその中で一定の制限がある中であれば確かに効果があるかもしれませんが、通常の生活をしながらすることにあまり効果はないだろうと思ってます。どちらかといえば、それよりもきちんとワクチン接種をしていただいて、重症化をしない、さらには感染もさせない効果も一部あるじゃないかとCDCも言ってますので、そういう根拠に基づいた政策をするべきだろうと思ってます。あくまでも感染症法という法律の中で私たちはやって、その上に安心していただくためのオプションとして何点か私ども設けています。ですから、感染症法にのっとった問題であれば、これは国を挙げてやらなければ効果は出ないと、このように思っています。ぜひこの辺りのところを御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 感染症の初期の段階の時点や中期の段階の時点で、無自覚の方でも感染している方がいて、そういった方々が感染を拡大しているんだ。だからPCR検査を大々的にやって、それで当時はクラスターを潰していくっていう考えだったんですけども、この当時の考え方、これはまだ生きてるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時15分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員が鳥取方式のことについての御質問だと思います。鳥取方式は、コロナが発生をしたら、発症したその人を設けて、その人の濃厚接触者を保健師が徹底して分析します。そして、その濃厚接触者に対してPCR検査をしていくというのが、これがずっと現在までも効果が出ているという具合に言われています。今デルタ株の中で原因が分からない人もいて、どこでうつったのか分からないということは濃厚接触者がなかなか分からないということにつながっていますけれども、この方法は効果はあると、またこの方法しか私どもの鳥取県でやっている効果が方法はないとも思っています。感染した人を隔離する。そして住民の皆さんはできるだけ行動を自粛する。この2つの両輪で初めてコロナは対策として効果があると。非常に厳しくつらいことですが、これしか私は方法はないと思ってます。濃厚接

触した人が次感染を拡大しないようにPCRすることは大事ですけれども、その周りにおる人たちまでPCR検査は今現在してません。その辺りのところも御理解いただきながら、有効に限りある資源を使っていきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） これ以上はちょっとかみ合わないみたいなので、次のお米の件に入らせていただきます。いみじくもつい先日、JAからのお米の買取りの資料が回ってきました。ほとんどが鳥取県西部においては、30キロ部分で昨年の買取り価格から1,000円から1,400円全部下がってます。前回、陶山町長とこの件で一度お話ししたときがあったと思うんですけども、そのときも陶山町長、現時点ではお米の生産をすること自体がもうできない金額になってるっておっしゃったんですけども、そのときは鳥取県としてはまだ影響が出てないっていうところもあったけれども、周りの人から米が下がった下がったって言われてるっていう、そういう話をしたと思うんですが、今回さらに下がりました。いかがでしょうか、今この状態の米の状態。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 概算払いのことからの流れだと思って言います。鳥取県西部農協から米生産者各位というチラシを私も持ってまして、非常に厳しいなというのが私の率直の感想です。米生産農家が米を作るという気持ちを落とさない、捨てない方策も必要かもしれませんが、もう少しこの流れというものがどのぐらいのところで落ち着くのかしっかりと見ていきたいと、このように思ってます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 昨年産の米が現在まだ残ってます。今の調子ですと、今年度産の米もそのまま来年の6月の時点ではまず在庫として残ります。そうなった場合、来年度産、22年度産の米も確実に在庫として残ります。そうなった場合、22年度、今年度、米下がりました。来年度も米上がることはありません。今回、私のほうの提案としては、国に対して現在在庫になっている米を買い上げるよう求めていくことっていうふうにしてるんですけども、陶山町長、この考えいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。食管法がなくなってもうかなりの期間がたっていますので、そのような要望ではなくて、日本の農業を守ってという視点に立った要望は必要になるかもしれません。今回のコロナが原因で日本の農家が米づくりを諦めるというようなことがあってはなり

ませんので、状況を見ながら町村会を通じてでもしっかりとした対策を取っていかなくちゃいけません、まだ今始まったばかりの状況です。西部農協は早く買い付け、売りっていうんですか、が早く始まりますので、その辺りのところの動向、これからコシヒカリ等が買取りになりますよね、その状況を見ながら皆さんと相談していきたいと、このように思ってます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今年の作付状況は102だったと思います。多分、昨年並み、昨年よりもちょっとだけいい、生産量が上がるんだろうと思いますけれども、その一方で36万トンですか、減らしました。けれども、結局在庫に関しては、もう36万トン減らしても間に合わないっていう状態です。

あと、今回一般質問のほうには入れておりませんが、その一方で国のほうは毎年、外国から77万トンの輸入をこれずっとやってます。国と国の話ですけれども、一般質問の中では入れてませんが、あと議員発議のほうで入れてくるんですが、国に対してこの77万トンの買取り、これをやめるべきだっていうふうにも私考えてるんですが、陶山町長、これどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。国の米の買取りは国際間の協定の下でやってることでございますので、市町村長がここで口出すことではないと思いますけれども、何よりも南部町の、または鳥取県の農業が元気をなくして米の作付はもうできないというようなことがあってはならないと思ってます。今現在、やや凶、やや不作っていうんですか、鳥取県の状況はそうですが、けれども、北海道、東北が非常に好調だということを聞いてます。まだまだこれから台風シーズンだとか、あってはなりませんけれどもそういう被害を被るようなことも、おてんとう様に大きな影響を受ける米作ですので、何が起こるか分かりません。もう少しじっくりとこのお米の状況を見ながら、必要な措置、必要な課題に対しては町長として責任持って対応していきたい、このように思ってます。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） なかなかちょっとかみ合わないようです。

前回6月議会の中で特別障害者手当について取り上げました。その中で、一般質問の中で一番最初の壇上からの質問の中で入れてたのが、特別障害者手当、これ対象になる人は一体どういう人になるんでしょうかっていうのを一般質問の中で入れてたんですが、その中で返ってきた内容は、重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方、これだけ

返ってきたんですけれども、これ鳥取県のほうが発行してる「障がいのある方のよりよい暮らしのために」っていう分ですね、これ私が持ってるのは21年度版なんですけれども、これの1つ前の20年度版、これに関しては、当時町会議員だった人皆さん1冊ずつもらってます。埴田議員と米澤議員が多分もらってないだけだと思うんですけれども、この部分で、重度の障がいがあり、日常に特別介護の必要とする20歳以上の在宅の方、これだけの説明だとほとんど分からないと思うんですけれども、現在PR、こういった内容でどのくらいのPRを載せられてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。今現在、ホームページでは特別障害者手当について掲載をしております。ちょっと内容が分かりにくい状態ではありますけれども、一応載せております。あと、ホームページのほうでは、所得状況調べの時期でして、今現在が、所得状況調べのお知らせを今載せておりますので、今後、特別障害者手当の内容の掲載をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 前回6月議会で一般質問した後ですけれども、私の近所の人っていうか、私の認識のある方で4名ぐらいの方が自分のところの家で在宅で介護してるんですけれども、どうも該当するのではないかっていうことをおっしゃった人がいらっしゃいます。そのうち、後で私のほうから見て、あそこの家で介護されてる方は対象になるのではないかっていうふうな方がおられて、そちらのところに話に行ったときは、うちはもう手当もらってますっていうことでした。

前回の6月議会のときに私、障がい者手当の支給対象になる人について、時間がなくて、それでこの部分だけ簡単に読み上げるだけで終わって、どうも詳しく伝わらなかったなっていうのがあります。それと、あと今回、板井議員のほうで資料を配られたんで、私も資料を作ってくればよかったかなと思ったんですけれども、ちょっとあいにくと持ってくる暇がなかったので、ひとまずちょっと現在、特別障害者手当の対象になる方っていうのは一体どういう人があるのか、ちょっとこれだけ読み上げさせていただきたいと思います。前回、私項目だけしか読んでなかったんで、多分それのことについてほとんど伝わらなかったんだと思うんですけれども、日常生活動作評価っていうものがあります。

この中で、タオルを絞る、それから座る、正座・横座り・あぐら・脚投げ出しの姿勢を維持することができる、それから立ち上がる、片足で立つ、階段の昇降、これは、つえとか使わないで

できるかどうかという項目です。この中で、これらの項目に関しては3種類に分かれています。1人でできる、1人でできてもうまくできない、1人では全くできない。これ点数方式になってまして、1人でもできるは0点、1人でできてもうまくできないというのが1点、それから1人では全くできないというのが2点、それからもう一つ、とじひもを結ぶってという項目があります。5秒以内でできるっていう方が0点、10秒以内にできるという人が1点、10秒以内でできないっていう方が2点です。これも点数評価になってます。それから、かぶりシャツを着て脱ぐ、それからワイシャツのボタンを留める。これ30秒以内でできる方が0点、それから1分以内でできる方が1点、それで1分以内でできない方が2点、これらの項目全て足し合わせて10点以上だったら、ひとまず今回私が取り上げてます特別障害者手当ってというのはもらえる可能性があります。また、それ以外にもいろいろ可能性があります。

今、私が言いましたとおり、こういった細かいところに関しては多分ホームページだけでも、載っけるだけでも多分ほとんど伝わらないと思います。その部分に関してぜひPRの方法、それからそれ以外の方法まだあると思います。ぜひその検討をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。先ほど特別障害者手当の内容を読み上げていただいてありがとうございます。同じように、先ほどのが肢体不自由の方のところをおっしゃってもらったんですけども、それ以外にも5項目あります。いろいろ障がいによってたくさんありますので、なかなか理解が難しい部分がありますので、ホームページでもなかなかちょっと載せにくいというのは内部で話しております。広報するのにどのような格好がいいのかなってというのはちょっと若干話しておりますけれども、基本的には障がいのある方でも介護保険をもらわれてない方でもできますので、在宅で特別な介護が必要になっている方がおられましたら、福祉事務所にまずは相談に来てもらったらというふうに思ってます。あと、所得制限が若干ありますので、そちらのほうもよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 確かに所得制限もありますけれども、この特別障害者手当に関しては所得制限はどちらかっていうと物すごく緩いもので、多分ほとんどのところで通るだろうと思っております。

それとあと一番肝腎なところですけども、6月議会で私のほうで求めてたのはこの2番目なんですけれども、福祉事務所と健康福祉課の横の連携を強めるってということなんですけれども、

福祉事務所の方、それから民生委員の方、こういった方々が直接住民の方と触れ合って、その家の家庭がどういう状態であるかっていうのは、多分一番よく理解されてるんだと思います。ただ、窓口のほうは福祉事務所になってます。そして、この特別障害者手当、あくまでも申請してきていただかないと駄目だよっていうことになってますけれども、この部分、プライベートな部分と個人情報の部分を含む問題ではありますけれども、もう少し、もしくは半歩でも踏み込んだ形で特別障害者手当の可能性のある人、掘り起こしが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。健康福祉課の保健師さんと民生委員さんが一番よく知っておられるというふうにこちらのほうも思っております。今現在、介護認定を受けられていたり、障がいの等級を持っておられる方等おられますけれども、その方たちの情報を基に、福祉事務所のほうから申請を出されませんかっていうことにはちょっと若干なりませんので、状況をよく知っておられる保健師や民生委員さんの方々に、こういうような手当がありますよということを知っていただいて、そちらのほうで福祉事務所につなげていただけるという横の連携をしていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ありがとうございます。多分ホームページ、それから広報紙でPRしても、どうしても多分伝わるのが難しいと思います。現実の方を知っている方が半歩でも踏み込んで行動を起こしていただいたほうが、多分この問題は前進するだろうと思っております。

あと、今回新型コロナ対策で農業の問題と、それからPCR検査の問題を取り上げましたけれども、とうとう陶山町長とはほとんどかみ合いませんでした。お米のことに関してはある程度国に働きかけていただけるということだったんですけれども、陶山町長、もう一度最後に聞きますが、PCR検査、安くするか、ただにするか、されませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今の段階だけいえばそのようなことはできないと、このように考えています。

○議長（景山 浩君） 2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） すげない答え、ありがとうございました。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（景山 浩君） 以上で、2番、加藤学君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日 9 日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 3 6 分散会
